

## 【表紙】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |
| 【提出日】               | 平成30年4月27日   |
| 【会社名】               | SBIインシュアランスグループ株式会社  |
| 【英訳名】               | SBI Insurance Group Co., Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良  |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都港区六本木一丁目6番1号  |
| 【電話番号】              | (03) 6229 - 0881   |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役 執行役員 大和田 徹   |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都港区六本木一丁目6番1号  |
| 【電話番号】              | (03) 6229 - 0881   |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役 執行役員 大和田 徹   |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券  |
| 【届出の対象とした募集金額】      | (2018年第1回新株予約権)<br>その他の者に対する割当 21,750,000円<br>新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額<br>1,321,750,000円<br><br>(2018年第2回新株予約権)<br>その他の者に対する割当 0円<br>新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額<br>1,300,000,000円<br><br>(注) 1. 本募集は、平成30年4月27日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として新株予約権を発行するものであります。<br>2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】          | 該当事項はありません。  |

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券(2018年第1回新株予約権)】

## (1)【募集の条件】

|         |  |
|---------|--|
| 発行数     | 25,000個<br>上記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって、発行する新株予約権の数とする。 |
| 発行価額の総額 | 21,750,000円  |
| 発行価格    | 新株予約権1個当たり870円   |
| 申込手数料   | 該当事項なし   |
| 申込単位    | 1個   |
| 申込期間    | 平成30年5月14日から平成30年5月18日まで   |
| 申込証拠金   | 該当事項なし   |
| 申込取扱場所  | SBIインシュアランスグループ株式会社 総務人事部  |
| 払込期日    | 平成30年5月31日   |
| 割当日     | 平成30年5月31日   |
| 払込取扱場所  | 住信SBIネット銀行株式会社 法人第一支店  |

(注) 1. 2018年第1回新株予約権(以下、「1 新規発行新株予約権証券(2018年第1回新株予約権)」において「本新株予約権」という。)は、平成30年4月27日付の当社取締役会決議に基づき発行するものであります。

2. 申込方法は、申込期間内に所定の申込書を申込取扱場所に提出することにより行うものとします。

3. 2018年第1回新株予約権の募集は、ストック・オプション付与の目的をもって行うものであり、当社及び当社子会社の取締役に対して行うものであります。対象者及び割当新株予約権数は、以下の通りであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

| 対象者           | 割当新株予約権数 |
|---------------|----------|
| 当社及び当社子会社の取締役 | 25,000個  |

## （２）【新株予約権の内容等】

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 当社普通株式<br>完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社の標準となる株式である。   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 25,000株<br>本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式 1 株とする。<br>ただし、付与株式数は、下記（注）1 の定めにより調整されることがある。   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。<br>行使価額は、52,000円とする。<br>但し、行使価額は、下記（注）2 の定めにより調整されることがある。   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額     | 1,321,750,000円<br>（注） ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格<br>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式 1 株当たりの発行価格は、行使価額（下記（注）2 の定めにより行使価額が調整された場合は調整後行使価額）に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とする。<br>2．資本組入額<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成33年 7 月 1 日から平成35年 5 月31日までとする。  |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所        | 1．本新株予約権の行使請求の受付場所<br>SBIインシュアランスグループ株式会社 総務人事部<br>2．本新株予約権の行使請求の取次場所<br>該当事項なし<br>3．本新株予約権の行使請求の払込取扱場所<br>住信SBIネット銀行株式会社 法人第一支店   |
| 新株予約権の行使の条件                         | 1．新株予約権者は、平成32年 3 月期に係る当社の有価証券報告書に記載されたセグメント情報における各報告セグメントのセグメント利益の合計額が18億円以上、かつ平成33年 3 月期に係る当社の有価証券報告書に記載されたセグメント情報における各報告セグメントのセグメント利益の合計額が20億円以上となり、さらに 2 期累計額が40億円以上となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。<br>2．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員を任期中に解任された場合又は懲戒解雇された場合は、この限りではない。<br>3．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。<br>4．株式が日本国内の金融商品取引所に上場していることを要する。<br>5．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>5．各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。 |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件     | <p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会の決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。</p>  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 代用払込みに関する事項              | 該当事項なし   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数<br/>残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類<br/>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数<br/>組織再編行為の条件を勘案の上、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br/>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間<br/>別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項<br/>別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限<br/>譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件<br/>別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件<br/>別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

## 4 新株予約権の行使の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする新株予約権者は、当社所定の権利行使請求書を上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「本新株予約権の行使請求の受付場所」に提出するとともに、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額を乗じた金額を上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「本新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

## 5 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「本新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「本新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生するものとします。

## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2【新規発行新株予約権証券(2018年第2回新株予約権)】

## (1)【募集の条件】

|         |  |
|---------|--|
| 発行数     | 25,000個<br>上記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって、発行する新株予約権の数とする。 |
| 発行価額の総額 | 0円   |
| 発行価格    | 新株予約権1個当たりの発行価格は、0円  |
| 申込手数料   | 該当事項なし   |
| 申込単位    | 1個   |
| 申込期間    | 平成30年5月14日から平成30年5月18日まで   |
| 申込証拠金   | 該当事項なし   |
| 申込取扱場所  | SBIインシュアランスグループ株式会社 総務人事部  |
| 払込期日    | 該当事項なし   |
| 割当日     | 平成30年5月31日   |
| 払込取扱場所  | 該当事項なし   |

(注) 1. 2018年第2回新株予約権(以下、「2 新規発行新株予約権証券(2018年第2回新株予約権)」において「本新株予約権」という。)は、平成30年4月27日付の当社取締役会決議に基づき発行するものであります。

2. 申込方法は、申込期間内に所定の申込書を申込取扱場所に提出することにより行うものとします。

3. 2018年第2回新株予約権の募集は、ストック・オプション付与の目的をもって行うものであり、当社及び当社子会社の従業員(執行役員を含む。)に対して行うものであります。対象者及び割当新株予約権数は、以下の通りであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

| 対象者                    | 割当新株予約権数 |
|------------------------|----------|
| 当社及び当社子会社の従業員(執行役員を含む) | 25,000個  |

## （２）【新株予約権の内容等】

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 当社普通株式<br>完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社の標準となる株式である。  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 25,000株<br>本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。<br>ただし、付与株式数は、下記（注）1の定めにより調整されることがある。   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。<br>行使価額は、52,000円とする。<br>ただし、行使価額は、下記（注）2の定めにより調整されることがある。  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額     | 1,300,000,000円<br>（注）ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格<br>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株当たりの発行価格は、行使価額（下記（注）2の定めにより行使価額が調整された場合は調整後行使価額）と同額とする。<br>2．資本組入額<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成32年6月1日から平成35年5月31日までとする。   |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所        | 1．本新株予約権の行使請求の受付場所<br>SBIインシュアランスグループ株式会社 総務人事部<br>2．本新株予約権の行使請求の取次場所<br>該当事項なし<br>3．本新株予約権の行使請求の払込取扱場所<br>住信SBIネット銀行株式会社 法人第一支店  |
| 新株予約権の行使の条件                         | 1．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職による場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。<br>2．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。<br>3．株式が日本国内の金融商品取引所に上場していることを要する。<br>4．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>5．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。                                    |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件                | 1．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会の決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。<br>2．本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。                            |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 代用払込みに関する事項              | 該当事項なし   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数<br/>残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類<br/>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数<br/>組織再編行為の条件を勧案の上、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br/>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勧案の上、別記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間<br/>別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項<br/>別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限<br/>譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件<br/>別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件<br/>別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$



さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

### 4 新株予約権の行使の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする新株予約権者は、当社所定の権利行使請求書を上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「本新株予約権の行使請求の受付場所」に提出するとともに、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額を乗じた金額を上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「本新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

### 5 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「本新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「本新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生するものとします。

### (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

### 3【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,621,750,000 | 4,000,000    | 2,617,750,000 |

(注) 1 払込金額の総額は、2018年第1回新株予約権及び2018年第2回新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。なお、2018年第1回新株予約権及び2018年第2回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は新株予約権者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)【手取金の使途】

2018年第1回新株予約権及び2018年第2回新株予約権の募集は、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を更に高めることにより、企業価値の増大に資することを目的として付与するものであり、資金調達を目的としておりません。また、2018年第1回新株予約権及び2018年第2回新株予約権の行使は新株予約権者の判断に委ねられるため、これら各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。

従って、手取金の具体的な使途については、現時点では未定であり、行使による払い込みがなされた時点の状況に応じて決定いたします。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                        | 第1期       |
|---------------------------|-----------|
| 決算年月                      | 平成29年3月   |
| 経常収益 (百万円)                | 0         |
| 経常損失 ( ) (百万円)            | 31        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円) | 8         |
| 包括利益 (百万円)                | 8         |
| 純資産額 (百万円)                | 30,648    |
| 総資産額 (百万円)                | 170,721   |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 48,666.90 |
| 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)      | 1,083.04  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)   | -         |
| 自己資本比率 (%)                | 17.9      |
| 自己資本利益率 (%)               | -         |
| 株価収益率 (倍)                 | -         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)    | 0         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)    | 4,736     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)    | 6,427     |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)      | 17,885    |
| 従業員数 (人)                  | 745       |
| [ 外、平均臨時雇用者数 ]            | [ 310 ]   |

- (注) 1. 第1期は当社設立日である平成28年12月19日から平成29年3月31日までとなっております。また、当社は平成29年3月31日付ですべての連結子会社を取得（株式交換を含む）しているため、第1期の連結業績には、各子会社の損益が反映されておられません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、第1期における平均人員を[ ]外数で記載しております。
6. 第1期の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                                | 第1期       |
|-----------------------------------|-----------|
| 決算年月                              | 平成29年3月   |
| 営業収益<br>(百万円)                     | -         |
| 経常損失( )<br>(百万円)                  | 31        |
| 当期純損失( )<br>(百万円)                 | 31        |
| 資本金<br>(百万円)                      | 3,240     |
| 発行済株式総数<br>(株)                    | 627,351   |
| 純資産額<br>(百万円)                     | 30,128    |
| 総資産額<br>(百万円)                     | 30,182    |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                  | 48,024.77 |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額)<br>(円) | -<br>(-)  |
| 1株当たり当期純損失金額<br>(円)               | 4,031.11  |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額<br>(円)    | -         |
| 自己資本比率<br>(%)                     | 99.8      |
| 自己資本利益率<br>(%)                    | -         |
| 株価収益率<br>(倍)                      | -         |
| 配当性向<br>(%)                       | -         |
| 従業員数<br>(人)                       | 16        |

(注) 1. 第1期は当社設立日である平成28年12月19日から平成29年3月31日までとなっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当実績がないため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員を記載しております。

7. 第1期の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 2【沿革】

- 平成28年12月 SBIホールディングス株式会社がSBIグループの保険事業を統括する保険持株会社の準備会社としてSBI保険持株準備株式会社(当社)を東京都港区に設立
- 平成29年3月 内閣総理大臣から、保険会社を子会社とする保険持株会社となることの認可を取得  
関東財務局長及び近畿財務局長から、少額短期保険業者を子会社とする少額短期保険持株会社となることの承認を取得  
SBIホールディングス株式会社及びその子会社との株式交換により、SBI生命保険株式会社を完全子会社化  
SBIホールディングス株式会社から株式の譲渡を受け、SBI損害保険株式会社を子会社化  
SBIホールディングス株式会社及びその子会社との株式交換により、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社及び日本少額短期保険株式会社を傘下に持つ  
SBI少短保険ホールディングス株式会社を完全子会社化  
SBIインシュアランスグループ株式会社に商号変更し、営業開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社により構成されており、生命保険事業、損害保険事業及び少額短期保険事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

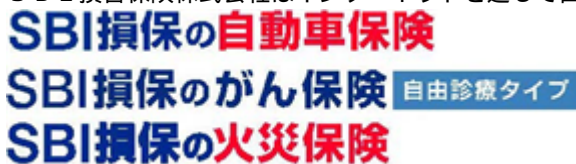
- (1) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、SBI生命保険株式会社1社で構成されております。

SBI生命保険株式会社はインターネット、代理店などを通じて個人保険、個人年金、団体保険を中心に生命保険事業を行っております。



- (2) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、SBI損害保険株式会社1社で構成されております。

SBI損害保険株式会社はインターネットを通じて自動車保険を中心に損害保険事業を行っております。



- (3) 「少額短期保険事業」は少額短期保険業を行っており、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、日本少額短期保険株式会社及びこれら少額短期保険会社3社の持株会社であるSBI少額短期保険ホールディングス株式会社の4社で構成されております。

SBIいきいき少額短期保険株式会社は通信販売を通じて定期保険、医療保険、それぞれの引受基準緩和型商品及びペット保険を中心に少額短期保険事業を行っております。



SBIリスタ少額短期保険株式会社はインターネット、代理店などを通じて地震補償保険を中心に少額短期保険事業を行っております。



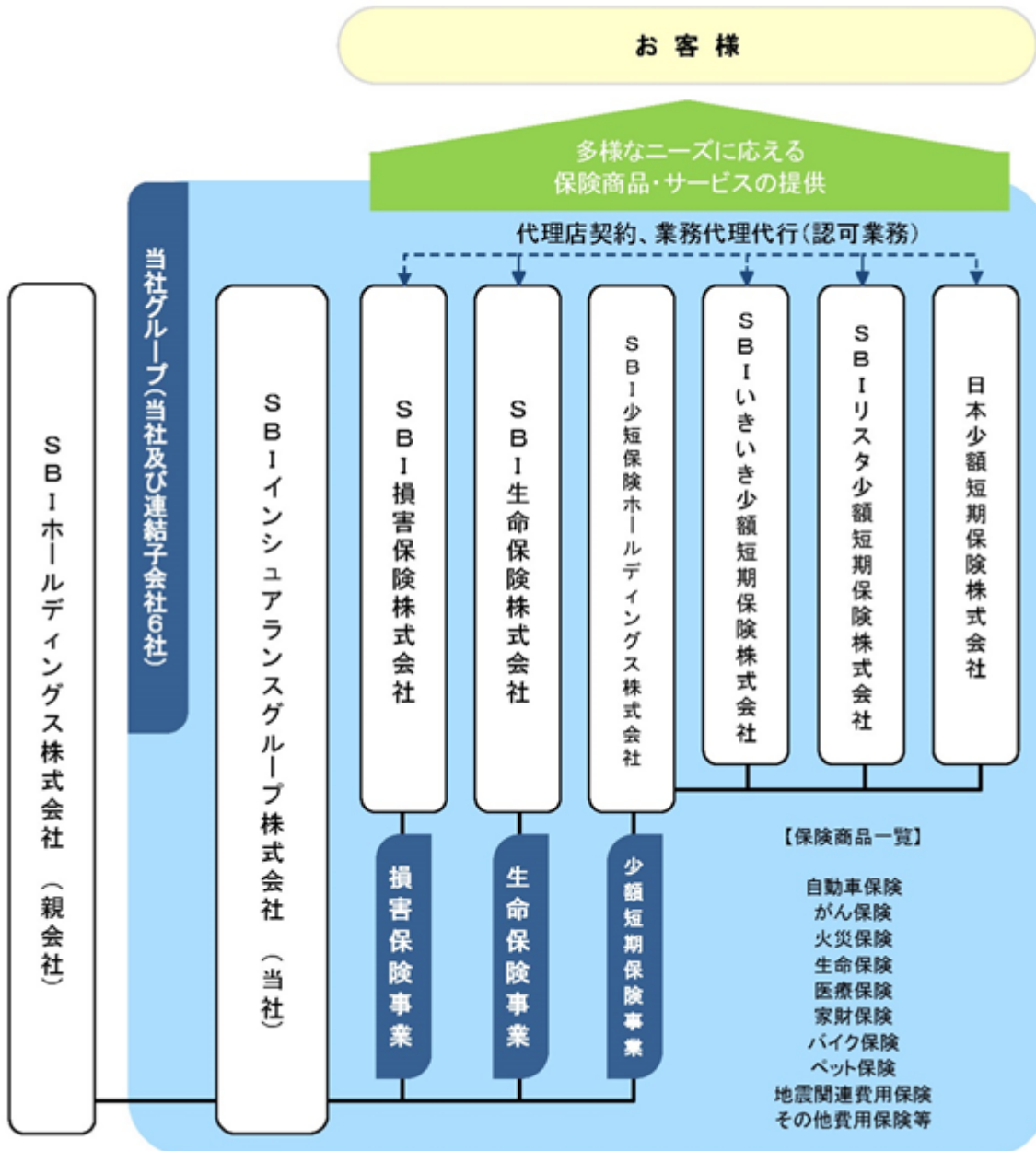
日本少額短期保険株式会社は代理店を通じて賃貸住宅総合保険、車両保険を中心に少額短期保険事業を行っております。



当社は、SBIグループの保険事業を統括する会社として平成28年12月に設立された持株会社であります。本書提出日現在、SBIホールディングス株式会社及び同社の子会社は、当社に99.5%出資しています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



## 4【関係会社の状況】

| 名称                           | 住所    | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容              | 議決権の所有割合又は被所有割合<br>(%) | 関係内容                  |
|------------------------------|-------|--------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| (親会社)<br>SBIホールディングス株式会社(注)4 | 東京都港区 | 81,681       | 株式等の保有を通じたグループの統括・運営等 | 100.0<br>(3.7)         | 商号・商標使用許諾契約の締結、出向者の受入 |
| (連結子会社)<br>SBI生命保険株式会社(注)3   | 東京都港区 | 47,500       | 生命保険事業                | 100.0                  | 出向者の受入                |
| SBI損害保険株式会社(注)3              | 東京都港区 | 16,500       | 損害保険事業                | 98.1                   | 役員の兼任                 |
| SBI少短保険ホールディングス株式会社(注)3      | 東京都港区 | 1,001        | 少額短期保険事業              | 100.0                  | 役員の兼任                 |
| SBIいきいき少額短期保険株式会社            | 東京都港区 | 36           | 少額短期保険事業              | 100.0<br>(100.0)       | 出向者の受入                |
| SBIリスタ少額短期保険株式会社(注)3         | 東京都港区 | 1,744        | 少額短期保険事業              | 99.6<br>(99.6)         | -                     |
| 日本少額短期保険株式会社                 | 大阪市北区 | 190          | 少額短期保険事業              | 100.0<br>(100.0)       | -                     |

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内数で記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人）  |
|----------|----------|
| 生命保険事業   | 99（15）   |
| 損害保険事業   | 509（279） |
| 少額短期保険事業 | 125（46）  |
| 報告セグメント計 | 733（340） |
| 全社（共通）   | 19（-）    |
| 合計       | 752（340） |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 19      | 44.2    | 0.9       | 8,893,807 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員はすべて特定のセグメントに区分できない全社（共通）に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第1期連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。保険業界及び少額短期保険業界におきましては、地震・台風などの大規模自然災害が相次いで発生したことに対応し、確実な保険金・給付金の支払いに資する各種の取り組みが行われたほか、わが国の高齢化のさらなる進展に備えて、高齢者に配慮した取り組みの強化などが行われました。また、一部の先進的な会社において、Fintech（フィンテック）と呼ばれる最先端のIT技術に基づく新しい保険商品・サービスの開発に向けた試みが活発化する傾向がみられました。資産運用においては、日本銀行のマイナス金利政策の影響で歴史的な超低金利環境となるなか、運用利回りを確保するための取り組みが行われました。

当社は、平成28年12月19日にSBIグループの保険事業を統轄する保険持株会社の準備会社として設立されました。そして、関係当局からの認可等を受け、平成29年3月31日付でSBI生命保険株式会社、SBI損害保険株式会社、及び少額短期保険業を営む子会社3社を傘下に持つSBI少短保険ホールディングス株式会社を子会社化し、保険持株会社として営業を開始いたしました。

このように、当連結会計年度末での子会社化のため、各子会社の業績は当連結会計年度の連結業績に含まれておりません。

当連結会計年度の業績は、経常収益は0百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は8百万円となりました。

セグメントの業績については、セグメントを構成する各子会社の業績が当連結会計年度の連結業績に含まれていないため、記載を省略しております。

第2期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、経常収益は46,290百万円、経常利益は1,222百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は812百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### （生命保険事業）

生命保険事業においては、平成29年6月より、住信SBIネット銀行株式会社が提供する住宅ローンを新規でご利用のお客様に、「全疾病保障」の団体信用就業不能保障保険及び特約充実の団体信用生命保険の提供を開始しました。資産運用面では、安全性を重視し保険金支払のためのソルベンシー確保を第一に、長期的かつ安定的な運用収益の実現を目指しました。当事業における経常収益は17,169百万円、セグメント利益は640百万円となりました。

#### （損害保険事業）

損害保険事業においては、収益力の向上及び規模の拡大に向けた取組の強化、並びに顧客の十分な信頼を得る運営体制の構築を目標に掲げており、その結果、自動車保険ではネット通販損保の特性を活かし、競争力のある保険料体系等を強みに顧客基盤の拡大に努めました。当事業における経常収益は18,310百万円、セグメント利益は512百万円となりました。

#### （少額短期保険事業）

少額短期保険事業においては、前年度に引き続き、新聞、ラジオ、テレビ等を中心としたマス媒体の露出を積極的に拡大したことや、全国主要都市における代理店販売網の整備等により、新規契約及び更新契約が順調に伸びております。また、SBIいきいき少額短期保険株式会社においては、さらなる事業の拡大を目指し、平成29年9月から新商品としてペット保険を発売しております。当事業における経常収益は10,901百万円、セグメント利益は332百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、当連結会計年度末において17,885百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは0百万円減となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が8百万円になったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4,736百万円増となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは6,427百万円増となりました。これは株式の発行によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険業の特性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）経営方針・経営戦略等

当社グループは、「顧客中心主義」の経営理念のもと、保険業における社会的責任と公共的使命を深く認識し、正しい倫理的価値観を持ったうえで、多くのお客様の便益を高める商品・サービスを提供する保険グループを目指すとともに、グループ全体で効率的な経営を実現し、その成果をお客様に還元することを目指しております。

### （2）経営環境及び対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等の不透明要素はあるものの、雇用・所得情勢の改善をはじめとして、国内景気は穏やかに回復していくものと思われ

ます。また、保険業界においては、人口の減少による国内の保険市場の縮小見通しや消費者ニーズの変化等の環境の変化により、今後も国内保険会社の再編・統合が進展し、保険商品や販売チャネルの多様化・複合化が進むものと予想されます。

このようなわが国経済や業界の将来展望をも踏まえ、今後も継続的に保険事業を成長させ、より多くの顧客の便益を高めるために、保険事業子会社を統括する保険持株会社である当社がリーダーシップを発揮し、次の課題に取り組んでまいります。

#### 保険グループとしての経営基盤の強化

保険事業全体にかかるコンプライアンスやリスクに関する各社の取り組みや課題を集約する司令塔となり、企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくとともに、戦略的パートナーとの提携促進や株式上場も含めた資本調達手段の拡大など、持株会社の利点を活かして保険グループ全体の経営基盤の強化を図ってまいります。

#### 保険グループ形成による総合力の獲得とそれを梃子にした営業力の強化

当社を頂点とする保険グループを形成することによって、子会社各社の位置付け・役割を明確化するとともに、保険商品の相互販売の強化・拡充等によってシナジーを最大限追求して営業力・収益力を高めてまいります。また、各社の重複業務を洗い出して集約・排除を進め、業務を効率化することで、収益力を強化してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループが営む事業におけるリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 保険引受に関するリスク

#### 生命保険の引受に関するリスク

当社グループの生命保険事業における収益は、保険料率の設定や責任準備金の額を決定するために使用する計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）が、どの程度実績値と一致するか等によって大きく左右されます。予定死亡率よりも実際の死亡率が高かった場合、予定利率より実際の資産運用利回りが低かった場合及び予定事業費率よりも実際の事業費率が高かった場合には、想定よりも低い水準での収益しか得られないこととなります。生命保険事業においては、保険期間が長期に亘るという契約の特質上、このような前提としている指標に関する不確実性が内在するため、想定と大きく異なった保険金支払い等の事象が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 損害保険・少額短期保険の引受に関するリスク

当社グループの損害保険事業等においては、自動車運転に関わるリスクや地震・台風等の自然災害に関わるリスクを中心に、様々なリスクを引き受けております。保険料設定時に想定している経済情勢や保険事故発生率等が、その想定に反して変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。とりわけ、地震・噴火・台風・水災・大雪その他の大規模な自然災害が、広範囲あるいは人口密集地において発生した場合には、更にその影響が大きくなる可能性があります。このような場合に備えて、当社グループは保険業法の定めにより異常危険準備金等を積み立てておりますが、この準備金等が実際の保険金支払に対して十分ではない可能性もあります。このような予測を超える頻度や規模で自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に大きな影響が生じる可能性があります。

#### 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

当社グループが営む生命保険事業や損害保険事業においては、保険業法及びその施行規則に従い、将来の保険金や給付金の支払いに備えて、責任準備金を積み立てる必要があります。この責任準備金は、当社グループの負債の中で最も大きな部分を占めており、その計算にあたっては、保険契約にて保障（補償）される事象の発生する頻度や時期、保険金等の支払額、資産運用額等についての一定の前提を置いた上での見積りとしております。しかしながら、このような前提と実際の結果に乖離が生じた場合や、環境の変化等により将来乖離することが想定される場合には、責任準備金の積増しが必要となることがあり、その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 再保険に関するリスク

当社グループにおいては、引き受けた保険責任を分散し収益を安定させることを目的として再保険を利用しておりますが、再保険市場の環境変化により再保険料が高騰する場合や十分な再保険の手当てが出来ない場合があります。また、再保険会社の破綻等により再保険金が回収不能となる信用リスクも伴うため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (2) 保険業界を取り巻く環境に関するリスク

#### 我が国の経済動向に起因するリスク

当社グループが営む事業においては、その収益の多くが日本国内にて生み出され、かつ個人向け保険商品の販売に起因するものであることから、我が国の景気や個人消費の動向等による影響を受けやすく、今後個人消費が大きく低迷する経済局面が到来した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 保険業界における競争激化に起因するリスク

当社グループは、保険マーケットにおいて、他の生命保険会社や損害保険会社等との激しい競争に直面しております。競合他社の中では、当社グループに比べて、商品内容やラインナップ、保険料水準等において優位性を有している会社があります。また、新規参入や経営統合によるシナジー効果の発揮等により、高い競争力を有した会社が今後新たに出現し、当社グループが、価格面や商品面等でこのような会社に劣後した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、SBI損害保険株式会社は、いわゆるダイレクト損保会社に分類される保険会社であります。マーケットにおいて、ダイレクト損保会社は、それ以外の競合他社に比べて価格優位性はあっても、サービス品質が

低いとのイメージが広まった場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが拡大せず、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 保険マーケットの変化に起因するリスク

人口減少や少子高齢化、回復基調ではあっても大きくは回復しない個人消費の動向等を背景として、我が国の生命保険マーケットは、総保有契約高の減少をはじめとする様々な影響を受けております。とりわけ青壮年層の人口減少や保険ニーズの低下は、マーケット規模の縮小を生み、これにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループが取り扱う損害保険商品のうち、基幹商品となるのは自動車保険であります。自動車保険マーケットは、新車登録台数の動向が不安定であることや軽自動車等の比較的安価な車両の保有割合が上昇していること等により、ほぼ横ばいの状態であります。今後マーケット規模が大幅な縮小に転じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 新技術又は技術革新に対応出来ないリスク

医療技術の進歩や自動車における自動運転技術の普及等、近年保険業界を取り巻く技術水準の進化は急速に進んでおります。また、これら技術革新を金融分野に応用するいわゆる「Fin Tech」についても、今後その本格的な推進が想定されます。例えば、自動車の自動運転技術が一般化すれば、自動車事故が減少し保険ニーズが低下することが想定され、これにより自動車保険マーケットは大きく変貌することとなります。当社グループは、このような技術革新に合わせた商品やサービスを提供しつつ、事業の継続的な拡大を図っていく必要がありますが、これへの対応が出来ない、あるいは不十分である場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 保険業法の規制に関するリスク

当社グループは、保険業法及び関連法令の下、金融庁による包括的な規制等の監督を受けております。例えば、保険業法においては、業務範囲の制限、資産運用における運用範囲の制限、一定の準備金の確保及び最低限のソルベンシー・マージン比率の維持等が定められております。また、同法においては、内閣総理大臣に対し、免許の取り消しや業務停止、各種の報告徴求、会計記録等に関する立ち入り検査の実施等、広範な権限を与えております。仮に当社グループにおいて、監督当局によって免許が取り消される等の事態が生じた場合には、その会社は事業の継続が出来なくなり、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 当社グループの事業運営に係る法規制の改正や新設等に関するリスク

当社グループの保険事業に係る法規制の改正や新設等があった場合、当社グループの事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会において公表された、保険負債を現在価値にて評価する等の新しい会計基準が、将来我が国においても導入された場合には、その時々金利水準等の要素を考慮して責任準備金を計算することとなりますが、この場合において、想定している以上の積み立てが必要となる可能性があります。このように、当社の事業運営に関わる法規制に、改正や新設等が生じた場合には、これへの対応に係る追加的なコストの発生等も含めて、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (3) 資産運用に関するリスク

#### 金利変動に関するリスク

保険契約が長期に亘る生命保険事業を行っているSBI生命保険株式会社においては、保険契約の引受によって生じる負債の特性に合わせて運用資産を適切に管理し、長期的にも資産・負債のバランスを保ちながら、安定的に収益を確保することを目的として、「ALM」(Asset Liability Management: 資産・負債の総合的管理)を実施しております。ALMにおいては、保険契約者に対する債務のデュレーション(残存期間)と運用資産のそれをマッチさせることが基本となりますが、これがミスマッチとなった場合には、金利変動リスクが生じる可能性があります。

具体的には、(現在のマイナス金利状態を含む)金利の低下局面においては、平均運用利回りが低下する一方で、既に保有している保険契約において設定している予定利率は変わらないため、いわゆる逆ざやが発生することがあり、これにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

これとは逆に、金利の上昇局面においては、平均運用利回りも上昇しますが、保有する公社債の価格が下落することにより、評価損や減損が発生することがあります。また、保険契約者がより高利回りとなる他の金融商品を選択することにより、解約率が上昇することがあります。これらにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 為替変動に関するリスク

当社グループは、外貨建ての資産を保有しておりますが、外国為替の変動がヘッジされておらず、為替相場に大きな変動が生じた場合、あるいはヘッジされていたとしても、国内外の金利差が拡大し、ヘッジコストが高まった場合には為替差損が生じ、これらにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### 信用リスク

当社グループが保有する債券において、信用格付けの引き下げ等により、その発行体の信用力が低下した場合には、当該債券の市場価格も低下し、有価証券売却損や有価証券評価損が発生することがあります。また、発行体の財政状態が悪化することにより、元利金の不払い等の債務不履行に陥ることがあります。これらにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (4) 流動性リスク

当社グループが営む保険事業においては、保険金、給付金及び解約返戻金等の支払いに備え、流動性を確保する必要があります。当社グループにおいては、各社の事業特性に応じて、十分な流動性資産を保有する等の適切な流動性の管理を行っております。その一方で、公社債等の流動性が低い資産も保有しているため、大量あるいは大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、大規模な自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化した結果、著しく低い価格でこれを売却することを余儀なくされることも含め、通常よりも著しく高いコストでの資金調達が必要となる場合もあります。この場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (5) SBIグループに関するリスク

##### SBIグループ各社との取引に関するリスク

当社グループとSBIホールディングス株式会社を頂点とするSBIグループ各社は、第三者である他社と同等の関係において、販売に関する代理店あるいは送客に関する契約等に基づく営業取引、管理業務における外注・業務委託等の取引を行っております。

何らかの事情により、SBIグループ各社との間で、このような取引の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

##### 「SBI」の商標使用に関するリスク

当社グループは、SBIホールディングス株式会社に対し商標使用を申請しその使用の承諾を得て「SBI」の名称を使用しております。

当社が、SBIホールディングス株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「SBI」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更される可能性があります。この場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### SBIホールディングス株式会社との資本関係等に関するリスク

SBIホールディングス株式会社は、当社の発行済株式数（普通株式）のうち95.8%を保有しております。よって、SBIホールディングス株式会社が、当社役員を選任・解任、他社との合併等の組織再編、定款の変更や剰余金の処分等の当社の株主総会決議の結果について、他の株主の意向や利益に関わらず、重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、SBIホールディングス株式会社や当社グループを除くその他のSBIグループ会社において、財務内容、信用力、業績等に関するマイナスイメージが生じた場合には、当社グループも同様であるとの風評が生じ、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

## (6) 事業運営に関するリスク

### 事務リスク

当社グループの事業運営においては、保険契約の申込、保険料の請求、保険金等の支払の保険契約の管理や資金決済等をはじめとして、極めて多岐に亘る事務プロセスが存在します。そのため、当社グループでは、手順書の整備や、重大な事務ミスが発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定等により、事務リスク管理を行っております。しかしながら、これが十分に機能せず、重大な過失や不正行為等により、お客さまが損害を被る、あるいは当社グループの事務プロセスを大幅に見直す必要が生じた場合等には、その補償や追加的なコストの発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

### 従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さま等の不正により損失を被るリスク

当社グループの事業運営においては、従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さま等の不正行為により、損失が生じるリスクがあります。

当社グループの従業員や販売代理店は、営業活動等を通じて、お客様の個人情報・経済情報を知りうる立場にあるため、この情報を使用して、詐欺、違法な販売活動やなりすまし犯罪等の不正が行われる可能性があります。また、お客さまにおいても、反社会的勢力であることを秘匿して当社グループと取引をする、あるいは保険契約を利用した詐欺やマネーロンダリング等の不正行為をすることがあります。当社グループでは、契約引受時や保険金支払時等において、これらを防止するあるいは見破るための態勢を整備しておりますが、完全には排除できない可能性があります。

これらの事象が生じた場合には、当社グループのイメージが大きく低下し、場合によっては、行政処分を含めた重大な法的責任を問われることとなり、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

### 外部の業務委託先に関するリスク

当社グループにおいては、例えば、情報システムの開発・保守・運用、お客さまへの各種通知等の印刷、SBI損害保険株式会社にて提供しているロードサービスや損害調査サービス、文書保管等のように、一部の業務を外部業者に委託しております。この外部業者において何らかの事故等が生じ、委託している業務の一部または全部が停止した場合には、当社グループからお客さまに対しサービスが提供出来なくなる可能性があります。更には、このような業務の停止が長期化する場合には、当社グループでは代替手段を検討することとなりますが、速やかかつ合理的なコストでの導入が困難である可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

### 人材確保・労務に関するリスク

当社グループが営む保険事業においては、特に保険数理、資産運用及びリスク管理等の分野について、高度な専門性を有した人材を配置する必要があります。そのため、当社グループでは、優秀な人材の確保、育成・定着に努めておりますが、これらが不十分であった場合には、当社グループの商品性や収益性等が他社に比べて劣後することとなるため、業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、処遇や勤務管理等の人事労務面や、職場の安全衛生管理面での問題等に起因して、当社グループ従業員から訴訟等が提起される可能性があります。この場合には、その解決には相当程度の時間及び費用を要する場合があります。また、結果として損害賠償を命じられた場合には、当社グループの社会的信用、業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

## (7) 事業中断に関するリスク

当社グループは、地震・噴火・台風・水災・大雪等の大規模な自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、電気・ガス・水道等の社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて、事業継続計画等を策定し、これら不測の事態においても、継続的に事業を運営出来る体制の整備に努めておりますが、このような危機管理にもかかわらず、当社グループの事業継続が阻害された場合、あるいは想定を超える影響を受け、設備やインフラの回復等に多額の費用や長期間を要することとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、このような状況下において、当社グループの事業が継続出来ていたとしても、社会・経済全体の活動が低下することによる影響を受けることにより、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

## (8) 情報漏えいに関するリスク

当社グループ（業務運営上、関連する外部の業務委託先を含みます。）においては、個人情報を含む大量のお客さま情報や当社グループ各社の経営情報等の機密情報を保有しております。その中でも、個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の関係法令に基づき、特に適切な取扱いが求められておりますが、近年サイバー攻撃等が多発しているとの状況を鑑み、より厳重な管理態勢を整備しなければならないものと当社は認識しております。

そのため、当社グループでは、プライバシーポリシーを策定するとともに、情報漏えいに関する規程を整備し、これに則った事業運営等により、厳重な管理に努めておりますが、当社グループ従業員が個人情報を紛失する、あるいは外部からの不正アクセス等によりこれら情報が不正利用等された場合には、損害賠償請求や行政処分を受ける可能性があり、これにより当社グループに対する信頼が損なわれることによる新契約の減少や解約の増加や、これへの対応に要する追加的なコストの発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (9) システムリスク

当社グループは、情報システムを利用して、保険募集、契約管理、保険金支払や資産運用等を行っておりますが、その中でも、保険募集においては、インターネットを活用した募集チャネル（ダイレクト募集チャネル）をメインチャネルとしていることもあり、事業運営上、情報システムは極めて重要な機能を担っており、更には、それへの依存度はかなり高い事業体であると言えます。

そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセスや情報システムの開発・運用における不備等により、情報システムの停止・誤作動、不正使用等が発生した場合、事業運営に深刻な影響が生じることを当社は十分に認識しており、ファイアウォールの設定やウイルス対策ソフトの導入等によるセキュリティ対策の実施や事業継続計画の策定等の各種の対策を講じてはおりますが、これらにもかかわらず重大なシステム障害が発生した場合には、直接的あるいは間接的なコストの発生や当社グループに対する信頼が損なわれることによる新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (10) 風評リスク

当社グループに対する否定的な風評が、マスコミ報道やインターネット上の記事・投稿等により流布した場合、それが事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、これら風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合には影響の極小化を図る態勢を整備しておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (11) リスク管理の有効性に関するリスク

当社グループでは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクやオペレーショナルリスク等にリスクを分類し、これらの管理手法等を定めた規程を制定すること等により、リスク管理を実施しております。

しかしながら、これらは、過去の経験や歴史的データをベースにして実行しているものであるため、将来発生するリスクを正確には予測出来ず、大きな変動が生じた場合や外部環境が急激に変化した場合等においては、有効に機能しない可能性があります。当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクの状況を定期的に把握し、必要に応じてリスク管理手法の最適化を継続的に図っておりますが、これが有効でない場合には、予想していない損失を被る、あるいは行政処分を受ける等の可能性があり、これにより当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (12) 持株会社としてのリスク

当社グループは、グループとして得た利益を、財務基盤の強化のための内部留保の充実や事業規模の拡大のため各種施策に利用する等、適切に活用してまいりますが、将来において、当社の傘下子会社の業績が拡大し、当社への配当が可能となった場合には、保険持株会社である当社が株主に対し実施する配当については、この子会社からの配当を原資とする予定です。

しかしながら、一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことが出来る配当の金額が制限される場合があり、また、子会社が十分な利益を計上出来ず、当社に対して配当を支払うことが出来ない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払うことが出来ない可能性があります。

#### (13) 予測が困難な外的要因によるリスク

上記に掲げるリスク以外にも、国内外での紛争、暴動、テロリズム、過去に例のない大規模な事故・事件等の事前の予測が困難な外的要因により、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

## 商号・商標使用許諾契約

当社グループ各社は、SBIホールディングス株式会社が保有する商標「SBI（ロゴマーク含む）」及び「SBIグループ」「SBI Group」「SBIインシュアランスグループ」「SBI Insurance Group」（以下、併せて「SBI商標等」という。）につき、以下のとおりSBIホールディングス株式会社から使用許諾を得ております。なお、使用許諾を得た会社がSBIホールディングス株式会社の子会社、関連会社等でなくなった場合には、当該使用許諾契約は失効します。

また、当社グループ各社は、当初の商標使用許諾契約の一部文言を変更し、平成30年3月1日に新たに下記契約を締結しております。

| 契約会社名               | 契約締結日<br>(当初契約締結日)        | 契約内容                                   | 商標使用期間               |
|---------------------|---------------------------|--|----------------------|
| 当社                  | 平成30年3月1日<br>(平成29年3月31日) | 会社広報資料や各種ニュースリリース、営業ツール等への、SBI商標等の使用許可 | 平成29年3月31日より期間の定めなし  |
| SBI生命保険株式会社         | 平成30年3月1日<br>(平成27年5月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成27年5月1日より期間の定めなし   |
| SBI損害保険株式会社         | 平成30年3月1日<br>(平成29年4月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成19年12月16日より期間の定めなし |
| SBI少短保険ホールディングス株式会社 | 平成30年3月1日<br>(平成29年4月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成25年3月29日より期間の定めなし  |
| SBIいきいき少額短期保険株式会社   | 平成30年3月1日<br>(平成29年4月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成25年3月29日より期間の定めなし  |
| SBIリスタ少額短期保険株式会社    | 平成30年3月1日<br>(平成29年4月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成24年6月28日より期間の定めなし  |
| 日本少額短期保険株式会社        | 平成30年3月1日<br>(平成28年9月1日)  | 会社広報資料や営業ツール等への、SBI商標等の使用許可            | 平成28年9月2日より期間の定めなし   |

(注)「契約会社名」は、使用許諾を得ている会社名であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

#### 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合及びのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

#### 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。今後、物価や裁判例などの動向、見積りに影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

#### 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金の積み増しが必要になる可能性があります。

## (2) 財政状態の分析

## 第1期連結会計年度(平成29年3月31日)

当連結会計年度末における総資産は、170,721百万円となりました。主な勘定残高は、有価証券が134,365百万円、現金及び預貯金が18,735百万円であります。

負債の部合計は、140,072百万円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が130,901百万円でありま

す。

純資産の部合計は、30,648百万円となりました。

## 第2期第3四半期連結会計期間(平成29年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、168,051百万円(前年度末比2,669百万円減少)となりました。主な勘定残高は、有価証券が123,570百万円(同10,794百万円減少)、現金及び預貯金が26,426百万円(同7,691百万円増加)であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、136,647百万円(同3,425百万円減少)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が128,783百万円(同2,117百万円減少)であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、31,403百万円(同755百万円増加)となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益812百万円を計上したことによる利益剰余金の増加であります。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.7ポイント増加し、18.6%となりました。

## (3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

## (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第1期連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度においては、当社事務所の内装工事等のための設備投資21百円を行っております。

第2期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループでは、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心とした設備投資を行っております。当第3四半期連結累計期間の設備投資のセグメント別の内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額    |
|----------|-------|
| 生命保険事業   | 57百万円 |
| 損害保険事業   | 725   |
| 少額短期保険事業 | 76    |
| 計        | 859   |
| 全社       | 0     |
| 合計       | 860   |

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

| 会社名         | 事業所名<br>(所在地)         | セグメントの名称 | 設備の内容   | 帳簿価額（百万円） |     |                  | 従業員数<br>(人) |    |
|-------------|-----------------------|----------|---------|-----------|-----|------------------|-------------|----|
|             |                       |          |         | 有形固定資産    |     | 無形固定資産<br>ソフトウェア |             | 合計 |
|             |                       |          |         | 建物        | その他 |                  |             |    |
| SBI損害保険株式会社 | 横浜データセンター<br>(横浜市都筑区) | 損害保険事業   | ソフトウェア等 | 0         | 33  | 914              | 947         | -  |
|             | 南砂データセンター<br>(東京都江東区) | 損害保険事業   | ソフトウェア等 | -         | 100 | 827              | 927         | -  |

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,000,000   |
| 計    | 1,000,000   |

## 【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）  | 上場金融商品取引所名又は登録<br>認可金融商品取引業協会名 | 内容  |
|------|---------|--------------------------------|-----|
| 普通株式 | 627,351 | 非上場                            | (注) |
| 計    | 627,351 | -                              | -   |

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度は採用しておりません。なお、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                 | 発行済株式総数<br>増減数（株） | 発行済株式総<br>数残高（株） | 資本金増減額<br>（百万円） | 資本金残高<br>（百万円） | 資本準備金増<br>減額<br>（百万円） | 資本準備金残<br>高（百万円） |
|---------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成28年12月19日<br>(注)1 | 600               | 600              | 30              | 30             | -                     | -                |
| 平成29年3月30日<br>(注)2  | 128,400           | 129,000          | 3,210           | 3,240          | 3,210                 | 3,210            |
| 平成29年3月31日<br>(注)3  | 498,351           | 627,351          | -               | 3,240          | 23,710                | 26,920           |
| 平成30年3月30日<br>(注)4  | -                 | 627,351          | -               | 3,240          | 10,420                | 16,500           |

(注) 1. 発行済株式総数及び資本金の増加は、会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額25,000円

割当先 SBIホールディングス株式会社

3. 当社を株式交換完全親会社とし、SBI生命保険株式会社及びSBI少短保険ホールディングス株式会社をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株式の発行によるものであります。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分           | 株式の状況      |      |          |         |       |    |       |         | 単元未満株式の状況<br>(株) |
|--------------|------------|------|----------|---------|-------|----|-------|---------|------------------|
|              | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人  | 外国法人等 |    | 個人その他 | 計       |                  |
|              |            |      |          |         | 個人以外  | 個人 |       |         |                  |
| 株主数(人)       | -          | -    | -        | 3       | -     | -  | -     | 3       | -                |
| 所有株式数<br>(株) | -          | -    | -        | 627,351 | -     | -  | -     | 627,351 | -                |
| 所有株式数の割合(%)  | -          | -    | -        | 100     | -     | -  | -     | 100     | -                |

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称              | 住所            | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|---------------|--------------|------------------------|
| SBIホールディングス株式会社     | 東京都港区六本木1-6-1 | 600,954      | 95.79                  |
| SBIファイナンシャルサポート株式会社 | 東京都港区六本木1-6-1 | 23,397       | 3.73                   |
| ソフトバンクグループ株式会社      | 東京都港区東新橋1-9-1 | 3,000        | 0.48                   |
| 計                   |               | 627,351      | 100.00                 |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)       | 議決権の数(個) | 内容  |
|----------------|--------------|----------|-----|
| 無議決権株式         | -            | -        | -   |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -            | -        | -   |
| 議決権制限株式(その他)   | -            | -        | -   |
| 完全議決権株式(自己株式等) | -            | -        | -   |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 627,351 | 627,351  | (注) |
| 単元未満株式         | -            | -        | -   |
| 発行済株式総数        | 627,351      | -        | -   |
| 総株主の議決権        | -            | 627,351  | -   |

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度は採用しておりません。なお、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識しており、当期の利益、経営環境への対応および企業体質強化のための内部留保との調和を図りつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針とし、安定配当の実現に向けた経営基盤づくりを行ってまいります。

ただし、当社は成長途上であり、設立（平成28年12月19日）から本書提出日現在までの配当実績がなく、当面の間は期間利益を内部留保し、事業資金といたします。また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は未定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名    | 職名            | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 | 執行役員<br>会長兼社長 | 乙部 辰良 | 昭和33年4月21日生 | 昭和56年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>平成10年10月 国税庁東京国税局課税第一部長<br>平成11年7月 大蔵省（現財務省）金融企画局企画課債権等流動化室長<br>平成12年7月 同省大臣官房信用機構課機構業務室長<br>平成13年7月 同省主税局税制第二課法人税制企画室長<br>平成14年7月 金融庁総務企画局市場課長<br>平成15年7月 同庁総務企画局信用課長<br>平成16年7月 同庁総務企画局政策課長<br>平成18年7月 同庁検査局総務課長<br>平成20年7月 同庁監督局総務課長<br>平成21年7月 同庁公認会計士・監査審査会事務局長<br>平成22年7月 同庁総務企画局審議官（市場担当）<br>平成24年7月 財務省東海財務局長<br>平成25年6月 預金保険機構総務部長<br>平成27年7月 財務省関東財務局長<br>平成28年6月 同省退官<br>平成28年10月 SBIファイナンシャルサービーズ株式会社顧問<br>平成29年2月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成29年3月 当社取締役会長<br>平成29年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務<br>平成30年2月 当社代表取締役執行役員会長兼社長（現任） | (注)3 | -            |
| 取締役   | 執行役員<br>副会長   | 城戸 博雅 | 昭和40年6月17日生 | 平成2年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行<br>平成11年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）IR室長<br>平成13年12月 ウェブリース株式会社（現FAリーシング株式会社）代表取締役社長<br>平成14年2月 ファイナンス・オール株式会社（現SBIホールディングス株式会社）取締役<br>平成17年3月 ファイナンス・オール株式会社（現SBIホールディングス株式会社）取締役執行役員専務兼CFO<br>平成18年3月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員ファイナンシャル・サービス事業本部長<br>平成18年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務ファイナンシャル・サービス事業本部長<br>平成20年6月 SBI損害保険株式会社代表取締役社長<br>平成21年6月 SBIホールディングス株式会社取締役<br>平成29年3月 当社代表取締役社長<br>平成30年1月 当社代表取締役執行役員社長<br>平成30年2月 当社取締役執行役員副社長（現任）<br>平成30年3月 SBIいきいき少額短期保険株式会社 取締役会長（現任）                         | (注)3 | -            |



| 役名  | 職名   | 氏名    | 生年月日         | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 執行役員 | 大和田 徹 | 昭和40年12月20日生 | <p>平成元年4月 エクイタブル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）入社</p> <p>平成14年7月 アスペクタ・ジャパン株式会社入社 インベストメント・グループ・ヘッド</p> <p>平成15年3月 ビーシーエー生命保険株式会社（現SBI生命保険株式会社）入社 インベストメント部特別勘定運用グループ・ヘッド</p> <p>平成18年4月 シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社 プロダクト・スペシャリスト部部长</p> <p>平成19年1月 ビーシーエー生命保険株式会社（現SBI生命保険株式会社）入社 インベストメント部ヘッド</p> <p>平成23年4月 同社執行役</p> <p>平成24年1月 同社執行役、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー</p> <p>平成27年2月 同社取締役執行役、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼インベストメント部ヘッド、IT部ヘッド</p> <p>平成28年4月 同社取締役兼執行役員、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー</p> <p>平成29年8月 同社取締役兼執行役員（現任）</p> <p>平成29年12月 当社取締役兼経営企画部長</p> <p>平成30年1月 当社取締役執行役員兼経営企画部長（現任）</p> | (注)4 | -            |
| 取締役 | 執行役員 | 長澤 信之 | 昭和49年11月5日生  | <p>平成15年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社</p> <p>平成16年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）転籍</p> <p>平成17年3月 SBIパートナーズ株式会社（現SBIホールディングス株式会社）管理本部法務部次長 兼務出向</p> <p>平成18年3月 SBIホールディングス株式会社 不動産法務部長</p> <p>平成19年9月 SBIエステートマネジメント株式会社 取締役コンプライアンスオフィサー</p> <p>平成21年4月 SBIライフリビング株式会社（現株式会社ウェイブダッシュ）管理本部 法務部長</p> <p>平成22年6月 同社 取締役</p> <p>平成24年8月 同社 常務取締役</p> <p>平成26年5月 SBIホールディングス株式会社 法務コンプライアンス部 部長</p> <p>平成26年12月 SBIエステートマネジメント株式会社 取締役コンプライアンスオフィサー</p> <p>平成30年1月 当社執行役員</p> <p>平成30年2月 SBI少短保険ホールディングス株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成30年2月 当社取締役執行役員兼総務人事部長（現任）</p>               | (注)5 | -            |

| 役名  | 職名   | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 執行役員 | 島津 勇一 | 昭和42年11月4日生 | <p>平成3年4月 三井生命保険相互会社（現三井生命保険株式会社）入社</p> <p>平成12年6月 インズウェブ株式会社（現SBIホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成13年2月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）転籍</p> <p>平成15年11月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）転籍 社長室長</p> <p>平成19年10月 SBI生保設立準備株式会社取締役</p> <p>平成20年3月 SBIアクサ生命保険株式会社（現アクサダイレクト生命保険株式会社）取締役</p> <p>平成24年3月 日本震災パートナーズ株式会社（現SBIリスタ少額短期保険株式会社）取締役</p> <p>平成26年6月 いきいき世代株式会社（現SBIいきいき少額短期保険株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成28年4月 SBI生命保険株式会社取締役</p> <p>平成28年9月 SBI少短保ホールディングス株式会社代表取締役</p> <p>平成28年10月 日本少額短期保険株式会社代表取締役会長CEO</p> <p>平成29年4月 SBI損害保険株式会社代表取締役（現任）</p> <p>平成30年2月 当社取締役執行役員（現任）</p>                     | (注)5 | -            |
| 取締役 |      | 朝倉 智也 | 昭和41年3月16日生 | <p>平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行</p> <p>平成2年1月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社</p> <p>平成7年6月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社</p> <p>平成10年11月 モーニングスター株式会社入社</p> <p>平成12年3月 同社取締役インターネット事業部長</p> <p>平成16年7月 同社代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員</p> <p>平成24年6月 SBI損害保険株式会社取締役</p> <p>平成24年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務</p> <p>平成24年7月 モーニングスター株式会社代表取締役執行役員社長（現任）</p> <p>平成25年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員専務（現任）</p> <p>平成27年2月 SBI少短保ホールディングス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成27年2月 ビーシーイー生命保険株式会社（現SBI生命保険株式会社）取締役</p> <p>平成27年11月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）</p> <p>平成29年6月 当社取締役（現任）</p> | (注)6 | -            |

| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 |    | 渡邊 啓司 | 昭和18年1月21日生 | 昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現PWCあらた有限責任監査法人)入所<br>昭和62年7月 青山監査法人(現PWCあらた有限責任監査法人)代表社員(同時にPrice Waterhouse(現PWCあらた有限責任監査法人)Partner就任)<br>平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成8年4月 同所代表社員<br>平成12年6月 いちよし証券株式会社社外取締役<br>平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader<br>平成20年6月 株式会社朝日工業社社外取締役(現任)<br>平成22年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役<br>平成23年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外取締役(現任)<br>平成29年6月 北越紀州製紙株式会社社外監査役(現任)<br>平成29年6月 当社取締役(現任) | (注)6 | -            |
| 取締役 |    | 永末 裕明 | 昭和26年4月9日生  | 昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社<br>平成13年4月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)執行役員九州営業本部長<br>平成19年7月 同社専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長<br>平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員<br>平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役副社長執行役員営業開発本部長兼リテール営業開発本部長<br>平成25年4月 同社取締役副社長執行役員地域営業推進本部長<br>平成26年4月 同社顧問<br>平成27年6月 SBIホールディングス株式会社社外監査役<br>平成27年9月 一般社団法人自転車安全利用促進協会理事(現任)<br>平成29年6月 当社取締役(現任)   | (注)6 | -            |

| 役名    | 職名 | 氏名    | 生年月日         | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|----|-------|--------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 |    | 神山 敏之 | 昭和28年10月28日生 | 昭和53年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成13年5月 同行資金部長<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）市場企画部欧州資金室長<br>平成16年4月 株式会社みずほ銀行市場営業部長<br>平成19年7月 みずほインベスターズ証券株式会社（現みずほ証券株式会社）執行役員（金融商品開発部担当、債券部・営業企画部副担当）<br>平成22年4月 Philippine National Bank東京支店長兼在日代表<br>平成25年4月 SBIバイオテック株式会社常勤監査役<br>平成28年6月 モーニングスター株式会社補欠監査役<br>平成28年6月 SBI少短保険ホールディングス株式会社監査役<br>平成29年3月 当社常勤監査役（現任） | (注)7 | -            |
| 監査役   |    | 大鶴 基成 | 昭和30年3月3日生   | 昭和55年4月 検事任官<br>平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長<br>平成19年1月 函館地方検察庁検事正<br>平成20年1月 最高検察庁検事（財政経済担当）<br>平成22年3月 東京地方検察庁次席検事<br>平成23年1月 最高検察庁公判部長<br>平成23年8月 検事退官、弁護士登録（第一東京弁護士会）、サン総合法律事務所（客員弁護士）<br>平成24年7月 アウロラ債権回収株式会社社外取締役（現任）<br>平成26年2月 一般社団法人日本野球機構調査委員長（現任）<br>平成26年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任）<br>平成27年6月 モーニングスター株式会社社外取締役（現任）<br>平成29年3月 当社監査役（現任）                  | (注)7 | -            |

| 役名  | 職名 | 氏名   | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|------|-------------|---|------|--------------|
| 監査役 |    | 松尾 清 | 昭和26年6月27日生 | 昭和52年9月 プライス・ウォーターハウス（現ブ<br>ライスウォーターハウスクーパ<br>ー）入所<br>昭和61年3月 同所ニューヨーク事務所転籍<br>平成4年7月 同所米国パートナー就任 同所日本<br>企業部代表就任<br>平成8年9月 監査法人トーマツ（現有限責任監査<br>法人トーマツ）ニューヨーク事務所<br>入所<br>平成12年5月 同監査法人 東京事務所勤務<br>平成19年6月 同監査法人 東京事務所トータル<br>サービス3部部門長<br>平成22年10月 同監査法人 東京事務所グローバル<br>サービスグループ部門長<br>平成25年4月 松尾清公認会計士事務所 開設<br>平成27年6月 日本通信株式会社社外監査役（現<br>任）<br>平成29年3月 当社監査役（現任） | (注)7 | -            |
| 計   |    |      |             |   |      | -            |

- (注) 1. 取締役渡邊啓司及び取締役永末裕明は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役神山敏之、監査役大鶴基成及び監査役松尾清は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月31日から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年12月19日から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成30年2月22日から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成29年6月30日から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成29年3月29日から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保険業における社会的責任と公共的使命を深く認識し、正しい倫理的価値観を持ったうえで、多くのお客様に安心をお届けし、全ての利害関係者から信頼される企業を目指しております。

当社グループは、経営の健全性、透明性、効率性を維持するとともに、当社が、グループの司令塔として、子会社の経営を適切に管理および監督する機能を確保し、グループ全体の適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築をめざしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

保険業法に基づく保険持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策の業務を担うとともに、グループ全体の収益およびリスク管理を徹底するため、子会社より報告等を受け、子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握できる体制の構築および維持・強化に取り組んでおります。一方、子会社は、自社の事業特性・商品特性を踏まえたマーケティング戦略の決定等、独自の経営戦略に基づき事業を遂行し、自社事業の拡大およびグループ企業価値の増大に努めております。

また、法令遵守（コンプライアンス）・業務の効率化・財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、グループ全体に大きな影響を与える事項や経営の健全性および透明性の確保に必要な事項に関しては、直接の子会社との間で経営管理契約を締結し当社に承認または報告を求め、経営の重要事項に関しては、グループ基本方針を定めて子会社にその遵守を求め、グループ経営管理を行っております。

当社の機関等は以下のとおりであります。

#### 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関であり、事業報告、連結および単体の計算書類の報告ならびに剰余金の処分や役員を選任など、法令および定款に定める重要事項の決議を行っております。定時株主総会は、毎年1回開催されます。

#### 取締役会

取締役会は、取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、当社の業務執行に関する重要事項を決定する機関として機能しております。取締役会は、8名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されております。当社は社外取締役の独立性基準を定めておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれのないと当社が定めた同基準を満たしております。取締役会は、原則として毎月1回定時開催しております。

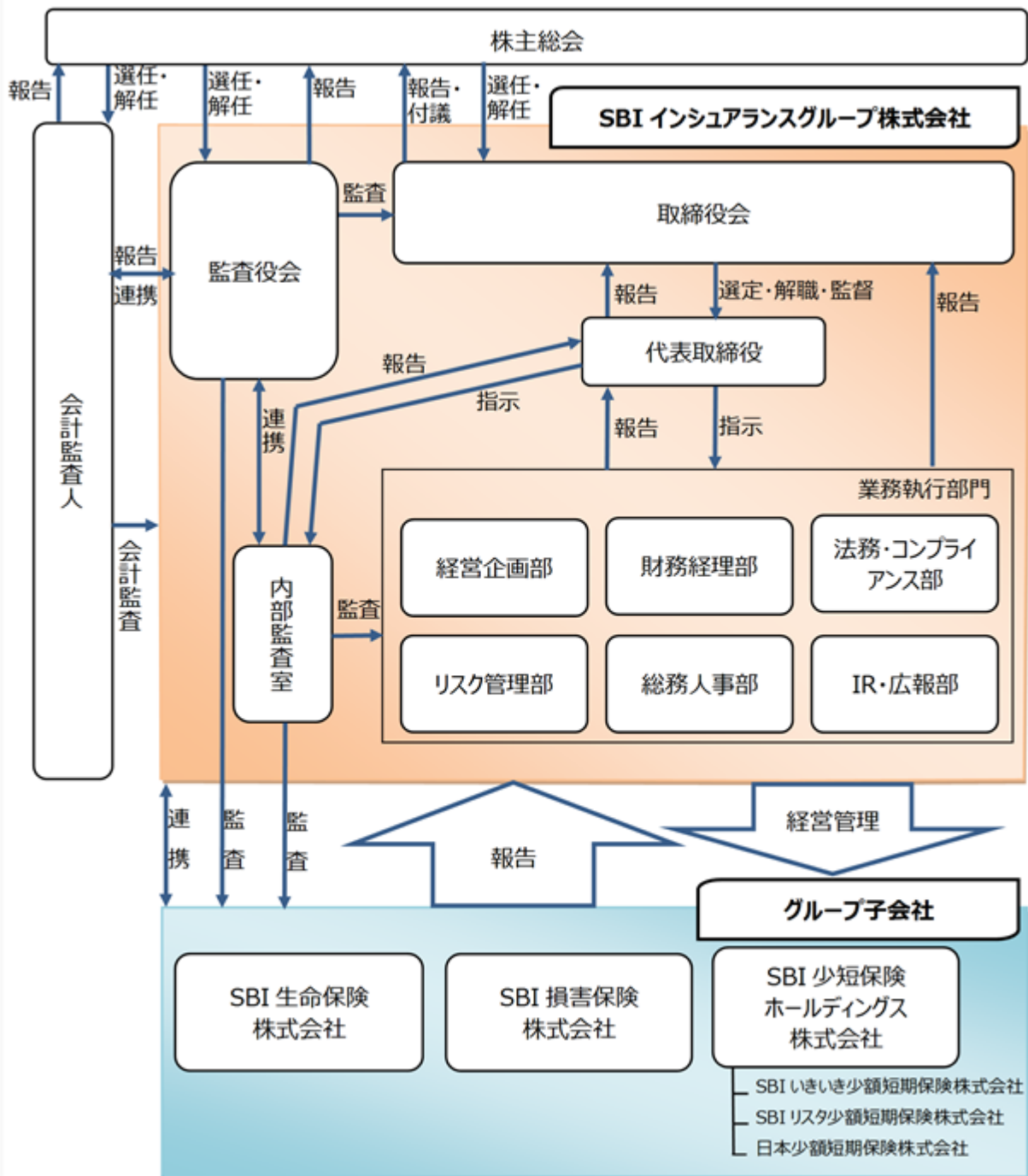
#### 監査役・監査役会

監査役は、独立した機能として、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行状況をモニタリングし、取締役および取締役会に対して、会社の健全な経営に資するための提言、助言、勧告を行っております。監査役会は、3名の監査役（うち3名全員が社外監査役）をもって組織され、法令および定款等に従い、業務および財産の状況、監査に関する重要な事項について、協議および決議を行っております。

#### 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法監査および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

□．当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は上記体制を採用するのは、保険業法に基づく保険持株会社として、子会社の保険会社等を適切に管理および監督する機能を確保し、グループ全体の適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制を確保するためであります。

## 八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、内部統制の適切性の確保と向上を図っております。

### 内部統制システムに関する基本方針

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項第4号)
  - (1) 取締役会は、当社の業務執行を適正かつ健全に行い、企業統治を一層強化する観点から、法令遵守と実効性ある内部統制システムの構築を経営の最重要課題として位置づけ、その体制確立に努める。
  - (2) 監査役会は、監査役会規程を制定するとともに、内部統制システムの有効性を検証し、課題の早期発見と是正に努める。
  - (3) 取締役会は、コンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程を制定し、役職員は法令・定款および経営理念を遵守した行動をとらなければならない旨を明記する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス責任者を任命し、コンプライアンス責任者は当社のコンプライアンスの取組状況についてモニタリングを実施する。
  - (4) 取締役会は、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス責任者は、その進捗状況や達成状況を点検・管理し、四半期ごとに取締役会に報告を行う。
  - (5) 取締役会は、内部監査にかかる基本方針を定め、効率の良かつ実効性のある内部監査体制を整備し、定期的な内部監査の実施により、役職員の職務執行の適法性を確保する。
  - (6) 取締役会が制定した内部監査規程に基づき、内部監査人は事業年度ごとに監査計画を策定して内部管理体制の監査を定期的に行い、取締役会に報告する。
  - (7) 取締役会は、内部通報について通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
 

取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、取締役会の制定した文書管理規程に基づき適切に保管・管理する。また、各取締役及び各監査役の要請があるときは、これを閲覧に供する体制を確保する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
  - (1) 取締役会は、リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程等を制定し、業務に関するリスク情報の収集と分析を行って、全体のリスクを総合的に管理するリスク管理体制を構築する。
  - (2) 取締役会は、リスク管理責任者・部署を設置し、リスク管理者は、内在する各種リスクの測定・モニタリングを行って取締役会に定期的に報告する。
  - (3) 取締役会は、危機事態への対応に関する基本方針を定め、不測の事態に備える体制を構築する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
  - (1) 取締役会は、会社の重要な方針を決定し、また組織の職務分掌を定め、職務の執行を行わせる。
  - (2) 職務執行については、組織規程・職務分掌および決裁権限規程にて職務分掌を明確にする。
- 5．当企業集団並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
  - (1) 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の所属する親会社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役員・社員に徹底させるものとする。
  - (2) 法令等を遵守し、当社および子会社の内部統制の実効性を高める施策を実施する。
  - (3) 当社グループの重要な方針を制定し、子会社に周知する。
  - (4) 親会社のコンプライアンス行動規範に準拠し、業務運営を行う。
  - (5) 当社の事業活動又は役員・社員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合の社内及び当社グループ内の通報・相談窓口（ヘルプライン）に関するルールを周知徹底する。
  - (6) 取締役会は、子会社と締結した経営管理契約に基づく経営管理を行うことにより子会社の業務の適正を確保する。子会社の状況については、取締役会に報告を行う。



## 内部統制システムに関する基本方針

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号、同第2号、同第3号)  
監査役の職務を補助するため、監査役の求めに応じて、使用人を置く。当該使用人の人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査役の同意を事前に得た上で行う。
7. 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号、同第5号)  
取締役及び使用人は、当社グループに関する次の事項を知ったときは、監査役に適時かつ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役より当社グループに関する次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。  
会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項  
経営に関する重要な事項  
内部監査に関連する重要な事項  
重大な法令・定款違反  
その他取締役及び使用人が重要と判断する事項
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第6号、同第7号)  
(1) 当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、当社グループの経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。  
(2) 当社は、監査役が重要な子会社の監査役との定期的な会合を設け、相互に連携して、当社グループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。  
(3) 監査役の職務の執行について生ずる通常のコストは、監査役会の監査計画に基づき、予め当社の予算に計上する。また、当社は、緊急又は臨時の監査費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に基づき、前払又は償還、並びに債務に関する処理を行うものとする。  
(4) 当社は、内部通報制度を利用した通報者及び監査役への報告を行った役員・社員は、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いも受けないものとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性を確保すべく、適用のある関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を継続的に行うとともに、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループは、反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、毅然として対応することを宣言するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図るなど、反社会的勢力排除に向けた体制の整備を推進するものとする。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

### 内部監査室

内部監査室は、監査役と連携をとりつつ、各部門および子会社の監査を実施し、契約者保護、業務運営の効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス遵守状況を定期的に評価し、課題解決のための助言、指導、是正勧告を行っております。また、会計監査人とは、会計監査及び内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

内部監査室の人員は3名であります。

### 監査役監査

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。

そのために、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じております。

## ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、國本望、佐竹正規、佐藤誠であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役永末裕明は、保険会社等の役員としての豊富な経験と高い見識を有する立場から、監督・提言を行っております。

社外取締役渡邊啓司は、会計の専門家および他社における役員としての豊富な経験と高い見識を有する立場から、監督・提言を行っております。

社外監査役神山敏之は、金融分野における豊富な経験と高い見識を有する立場から、監査・提言を行っております。

社外監査役大鶴基成は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有する立場から、監査・提言を行っております。

社外監査役松尾清は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有する立場から、監査・提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、当社の株式を保有しておらず、また、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性基準を定めておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれのないと当社が定めた同基準を満たしております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、グループを取り巻く様々なリスクを総体的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しております。

当社では、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理体制等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、グループ全体でリスク管理体制の整備・高度化を推進しております。

当社のリスク管理統括部門は、グループ各社のリスク管理部門と連携し、定期的な連絡会の開催やモニタリングの実施等により、グループ全体のリスク管理の状況を把握するとともに、必要に応じてグループ各社に対し指示や指導等を行っております。これらのリスク管理統括部門による業務の有効性及び適切性については、当社の内部監査室が監査を行い、検証しております。

また、グループ各社においては、会社の規模や事業特性等に応じて、管理対象とするリスクやその管理手法等を最適化し、主体的にリスク管理を実施しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、当社と関係会社が、相互に密接な連携のもとに、経営を円滑に遂行し、グループで株主・市場から高く評価され、広く社会から信頼されるグループとなることを目的として「SBIインシュアランスグループ関係会社管理規程」を定めております。

関係会社の管理につきましては、経営企画部が統轄し、個々の業務については、各関係部署が経営企画部と連携して管理しております。

当社各部署は所管分掌につき子会社から報告を求めモニタリングするとともに、一定の重要な事項については子会社から当社に対し事前承認を求めています。

#### 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自 平成28年12月19日至 平成29年3月31日）

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |               |    |       | 対象となる役員<br>の員数<br>(人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬            | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 0               | 0               | -             | -  | -     | 3                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | -               | -               | -             | -  | -     | 0                     |
| 社外役員               | 0               | 0               | -             | -  | -     | 3                     |

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

取締役は、3名以上と定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における支配株主を除く株主の保護に関する方策

当社グループは、SBIホールディングス株式会社及びその子会社との間で行う取引（以下、支配株主との取引）において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、事前に取締役会等において取引条件の妥当性について十分に審議をした上で意思決定をすることにより、支配株主を除く株主の利益の保護に努めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度          |                  |
|-------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社  | 20                | -                |
| 連結子会社 | 66                | -                |
| 計     | 86                | -                |

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成28年12月19日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成28年12月19日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |         |
|-------------------------|---------|
| 資産の部                    |         |
| 現金及び預貯金                 | 18,735  |
| 金銭の信託                   | 3,000   |
| 有価証券                    | 134,365 |
| 貸付金                     | 1,573   |
| 有形固定資産                  | 2,320   |
| 建物                      | 100     |
| リース資産                   | 33      |
| その他の有形固定資産              | 186     |
| 無形固定資産                  | 2,678   |
| ソフトウェア                  | 1,970   |
| のれん                     | 705     |
| その他の無形固定資産              | 2       |
| 代理店貸                    | 74      |
| 再保険貸                    | 1,802   |
| その他資産                   | 8,593   |
| 繰延税金資産                  | 80      |
| 支払承諾見返                  | 500     |
| 貸倒引当金                   | 4       |
| 資産の部合計                  | 170,721 |

(単位:百万円)

当連結会計年度  
(平成29年3月31日)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 負債の部          |           |
| 保険契約準備金       | 130,901   |
| 支払備金          | 13,117    |
| 責任準備金         | 5 117,784 |
| 代理店借          | 284       |
| 再保険借          | 2,508     |
| その他負債         | 5,326     |
| 退職給付に係る負債     | 17        |
| 価格変動準備金       | 362       |
| 繰延税金負債        | 172       |
| 支払承諾          | 500       |
| 負債の部合計        | 140,072   |
| 純資産の部         |           |
| 株主資本          |           |
| 資本金           | 3,240     |
| 資本剰余金         | 26,926    |
| 利益剰余金         | 8         |
| 株主資本合計        | 30,157    |
| その他の包括利益累計額   |           |
| その他有価証券評価差額金  | 373       |
| その他の包括利益累計額合計 | 373       |
| 非支配株主持分       | 117       |
| 純資産の部合計       | 30,648    |
| 負債及び純資産の部合計   | 170,721   |

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年12月31日)

| 資産の部       |         |
|------------|---------|
| 現金及び預貯金    | 26,426  |
| 金銭の信託      | 3,046   |
| 有価証券       | 123,570 |
| 貸付金        | 507     |
| 有形固定資産     | 347     |
| 建物         | 139     |
| リース資産      | 25      |
| その他の有形固定資産 | 182     |
| 無形固定資産     | 2,787   |
| ソフトウェア     | 2,109   |
| のれん        | 675     |
| その他の無形固定資産 | 1       |
| 代理店貸       | 50      |
| 再保険貸       | 2,975   |
| その他資産      | 7,261   |
| 繰延税金資産     | 83      |
| 支払承諾見返     | 1,000   |
| 貸倒引当金      | 4       |
| 資産の部合計     | 168,051 |



(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年12月31日)

| 負債の部          |         |
|---------------|---------|
| 保険契約準備金       | 128,783 |
| 支払備金          | 12,761  |
| 責任準備金         | 115,939 |
| 契約者配当準備金      | 82      |
| 代理店借          | 139     |
| 再保険借          | 2,769   |
| その他負債         | 3,374   |
| 退職給付に係る負債     | 18      |
| 価格変動準備金       | 415     |
| 繰延税金負債        | 146     |
| 支払承諾          | 1,000   |
| 負債の部合計        | 136,647 |
| 純資産の部         |         |
| 株主資本          |         |
| 資本金           | 3,240   |
| 資本剰余金         | 26,926  |
| 利益剰余金         | 804     |
| 株主資本合計        | 30,970  |
| その他の包括利益累計額   |         |
| その他有価証券評価差額金  | 308     |
| その他の包括利益累計額合計 | 308     |
| 非支配株主持分       | 124     |
| 純資産の部合計       | 31,403  |
| 負債及び純資産の部合計   | 168,051 |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

|                    | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------------|--|
| 経常収益               | 0  |
| 資産運用収益             | 0  |
| 利息及び配当金等収入         | 0  |
| 経常費用               | 31   |
| 一般管理費              | 30   |
| その他経常費用            | 0  |
| 経常損失( )            | 31   |
| 特別利益               | 23   |
| 負ののれん発生益           | 23   |
| 税金等調整前当期純損失( )     | 8  |
| 法人税及び住民税等          | 0  |
| 法人税等合計             | 0  |
| 当期純損失( )           | 8  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    | -  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( ) | 8  |

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

|              | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|
| 当期純損失( )     | 8  |
| その他の包括利益     |  |
| その他有価証券評価差額金 | -  |
| その他の包括利益合計   | -  |
| 包括利益         | 8  |
| (内訳)         |  |
| 親会社株主に係る包括利益 | 8  |
| 非支配株主に係る包括利益 | -  |

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|            | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成29年4月1日<br>至平成29年12月31日) |
|------------|--|
| 経常収益       | 46,290                                       |
| 生命保険事業     | 17,156                                       |
| 保険料等収入     | 6,070  |
| 保険料        | 5,392  |
| 再保険収入      | 678  |
| 資産運用収益     | 7,574  |
| 利息及び配当金等収入 | 1,990  |
| 有価証券売却益    | 710  |
| 為替差益       | 196  |
| その他運用収益    | 0  |
| 特別勘定資産運用益  | 4,677  |
| その他経常収益    | 3,511  |
| 損害保険事業     | 18,283                                       |
| 保険引受収益     | 18,128                                       |
| 正味収入保険料    | 18,118                                       |
| 積立保険料等運用益  | 9  |
| 資産運用収益     | 86   |
| その他経常収益    | 68   |
| 少額短期保険事業   | 10,850                                       |
| 保険料等収入     | 10,781                                       |
| 資産運用収益     | 0  |
| その他経常収益    | 68   |
| 経常費用       | 45,067                                       |
| 生命保険事業     | 16,461                                       |
| 保険金等支払金    | 13,645                                       |
| 保険金        | 1,161  |
| 年金         | 3,083  |
| 給付金        | 773  |
| 解約返戻金      | 6,823  |
| その他返戻金     | 1,127  |
| 再保険料       | 675  |
| 資産運用費用     | 562  |
| 支払利息       | 1  |
| 金融派生商品費用   | 526  |
| 貸倒引当金繰入額   | 0  |
| その他運用費用    | 35   |
| 事業費        | 2,232  |
| その他経常費用    | 20   |

（単位：百万円）

当第3四半期連結累計期間  
（自平成29年4月1日  
至平成29年12月31日）

|                  |        |
|------------------|--------|
| 損害保険事業           | 17,783 |
| 保険引受費用           | 13,048 |
| 正味支払保険金          | 12,229 |
| 損害調査費            | 2,299  |
| 諸手数料及び集金費        | 2,708  |
| 支払備金繰入額          | 621    |
| 責任準備金繰入額         | 606    |
| 資産運用費用           | 28     |
| 営業費及び一般管理費       | 4,703  |
| その他経常費用          | 2      |
| 少額短期保険事業         | 10,559 |
| 保険金等支払金          | 6,254  |
| 責任準備金等繰入額        | 83     |
| 事業費              | 4,173  |
| その他経常費用          | 48     |
| その他              | 262    |
| 経常利益             | 1,222  |
| 特別利益             | 80     |
| 受取補償金            | 80     |
| 特別損失             | 114    |
| 固定資産処分損          | 7      |
| 減損損失             | 52     |
| 価格変動準備金繰入額       | 52     |
| その他特別損失          | 1      |
| 契約者配当準備金繰入額      | 82     |
| 税金等調整前四半期純利益     | 1,106  |
| 法人税及び住民税等        | 288    |
| 法人税等調整額          | 1      |
| 法人税等合計           | 286    |
| 四半期純利益           | 819    |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 7      |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 812    |

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成29年4月1日  
至平成29年12月31日)

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 四半期純利益          | 819 |
| その他の包括利益        |     |
| その他有価証券評価差額金    | 64  |
| その他の包括利益合計      | 64  |
| 四半期包括利益         | 755 |
| (内訳)            |     |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 748 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 7   |

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本  |        |       |        |
|---------------------|-------|--------|-------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | -     | -      | -     | -      |
| 当期変動額               |       |        |       |        |
| 新株の発行               | 3,240 | 3,210  |       | 6,450  |
| 株式交換による増加           |       | 23,716 |       | 23,716 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）  |       |        | 8     | 8      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |        |       |        |
| 当期変動額合計             | 3,240 | 26,926 | 8     | 30,157 |
| 当期末残高               | 3,240 | 26,926 | 8     | 30,157 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | -            | -             | -       | -      |
| 当期変動額               |              |               |         |        |
| 新株の発行               |              |               |         | 6,450  |
| 株式交換による増加           |              |               |         | 23,716 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）  |              |               |         | 8      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 373          | 373           | 117     | 491    |
| 当期変動額合計             | 373          | 373           | 117     | 30,648 |
| 当期末残高               | 373          | 373           | 117     | 30,648 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                                      | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------------------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                     |  |
| 税金等調整前当期純損失( )                       | 8  |
| 減価償却費                                | 0  |
| 負ののれん発生益                             | 23   |
| 利息及び配当金等収入                           | 0  |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)<br>の増減額( は減少) | 30   |
| その他                                  | 0  |
| 小計                                   | 0  |
| 利息及び配当金の受取額                          | 0  |
| 法人税等の支払額                             | 0  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                     | 0  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                     |  |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による<br>収入         | 2 4,736                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                     | 4,736                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                     |  |
| 株式の発行による収入                           | 6,427                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                     | 6,427                                      |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)                  | 11,163                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高                       | -  |
| 株式交換による現金及び現金同等物の増加額                 | 3 6,722                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高                       | 1 17,885                                   |



## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

## 1．連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

SBI生命保険株式会社

SBI損害保険株式会社

SBI少短保険ホールディングス株式会社

SBIいきいき少額短期保険株式会社

SBIリスタ少額短期保険株式会社

日本少額短期保険株式会社

なお、上記6社は当連結会計年度末に子会社化したことから、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4．会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

有価証券（現金及び預金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号。以下、「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

SBI生命保険株式会社において、個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

## ロ デリバティブ

時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は主に定額法、その他の有形固定資産は主に定率法を採用しております。

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び中小企業退職金共済制度から給付されると見込まれる額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務については簡便法により算定しております。

## (5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## イ 消費税等の会計処理

当社は税抜方式によりしております。ただし、連結子会社は主として税込方式によりしております。

## ロ 責任準備金の積立方法

責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |       |
|-------------------------|-------|
| 破綻先債権                   | - 百万円 |
| 延滞債権                    | 0     |
| 3ヵ月以上延滞債権               | -     |
| 貸付条件緩和債権                | -     |
| 計                       | 0     |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |        |
|-------------------------|--------|
|                         | 497百万円 |

- 3 保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |           |
|-------------------------|-----------|
|                         | 31,907百万円 |

- 4 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |        |
|-------------------------|--------|
|                         | 171百万円 |

- 5 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれておりません。

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |          |
|-------------------------|----------|
|                         | 1,919百万円 |

## （連結損益計算書関係）

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|      | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|------|--|
| 消耗品費 | 9百万円                                       |
| 租税公課 | 14   |

## （連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度期<br>首株式数（株） | 当連結会計年度増<br>加株式数（株） | 当連結会計年度減<br>少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注）1 | -                   | 627,351             | -                   | 627,351            |
| 合計       | -                   | 627,351             | -                   | 627,351            |

（注）1. 普通株式の増加627,351株は、設立による新株式の発行600株、第三者割当増資による新株式の発行128,400株及び株式交換による新株式の発行498,351株であります。

2. 自己株式はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権並びに配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|
| 現金及び預貯金勘定        | 18,735百万円                                  |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 850  |
| 現金及び現金同等物        | 17,885                                     |

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

株式の取得により新たにSBI損害保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 資産                 | 33,870百万円 |
| （うち現金及び預貯金）        | (10,629)  |
| （うち有価証券）           | (10,143)  |
| 負債                 | 27,864    |
| （うち保険契約準備金）        | (21,362)  |
| その他有価証券評価差額金       | 13        |
| 非支配株主持分            | 116       |
| 負ののれん発生益           | 23        |
| 上記子会社株式の取得価額       | 5,880     |
| 未収金                | 13        |
| 上記子会社の現金及び現金同等物    | 10,629    |
| 差引：上記子会社株式の取得による収入 | 4,736     |

## 3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

株式交換により新たに連結したSBI生命保険株式会社及びSBI少短保険ホールディングス株式会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

|             |            |
|-------------|------------|
| 資産          | 136,769百万円 |
| （うち有価証券）    | （124,718）  |
| 負債          | 112,667    |
| （うち保険契約準備金） | （109,538）  |

なお、資産には連結開始時の現金及び現金同等物6,722百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は23,716百万円であります。

## （リース取引関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

## （借主側）

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に車両や備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等は、主として有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

このほか、デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。また、金利リスクをヘッジする目的として金利スワップ取引を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループ各社では、資産運用のリスク管理に関する諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。また、当社グループ各社においてリスク管理委員会を設置し、広範なリスクの管理に努めるとともに、リスク管理の実効性を確実なものとするため、それぞれの取締役会等へ定期的・継続的にリスクの状況を報告しております。

## (a) 市場リスクの管理

## ・金利リスクの管理

長期の負債特性を鑑み、債券を中心に資産運用を行っております。債券運用では、そのデュレーション（金利変動に対する債券価格の変動の程度）を責任準備金のデュレーションと一定の範囲でマッチングさせることにより、金利変動リスクを減殺しております。

## ・価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理に関しては、ソルベンシー・マージン比率に基づくリスク把握に加えて、確率上の一定範囲内（信頼水準）でマーケットの変動による最大予想損失額を示すVaR（バリューアットリスク）や、市中金利の変動に対する債券ポートフォリオの価格変動幅を示すベースポイントバリュートといった指標にも着目してリスク管理に取り組んでおります。

## (b) ストレステストの実施

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施し、リスク管理委員会等に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| 資産               |                     |         |         |
| (1) 現金及び預貯金      | 18,735              | 18,735  | -       |
| (2) 金銭の信託        |                     |         |         |
| 満期保有目的の金銭の信託     | 3,000               | 3,003   | 3       |
| (3) 有価証券         |                     |         |         |
| 売買目的有価証券         | 30,103              | 30,103  | -       |
| 満期保有目的の債券        | 14,975              | 14,996  | 21      |
| 責任準備金対応債券        | 51,908              | 57,022  | 5,113   |
| 其他有価証券           | 36,711              | 36,711  | -       |
| (4) 貸付金          | 573                 |         |         |
| 貸倒引当金            | 0                   |         |         |
| 貸付金(貸倒引当金控除後)    | 573                 | 573     | -       |
| 資産計              | 156,007             | 161,145 | 5,138   |
| デリバティブ取引(*)      |                     |         |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 260                 | 260     | -       |

(\*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産として運用されている有価証券については「(3) 有価証券」と同じ方法によっております。

## (3) 有価証券

市場価格のある有価証券は、連結決算日における市場価格によっております。市場価格のない有価証券は、取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4) 貸付金

貸付金は保険約款貸付であり、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる組合財産で構成される組合出資金667百万円であり、上表の「(3) 有価証券」に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預貯金               | 18,735        | -                    | -                     | -             |
| 有価証券              |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券         |               |                      |                       |               |
| 国債                | 60            | 160                  | -                     | -             |
| 外国証券              | 55            | 426                  | 4,463                 | 8,565         |
| 責任準備金対応債券         |               |                      |                       |               |
| 国債                | 3,300         | 13,900               | 15,100                | 12,900        |
| 地方債               | -             | -                    | 200                   | -             |
| 社債                | -             | 2,000                | 100                   | 3,537         |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                      |                       |               |
| 社債                | 100           | 500                  | 600                   | -             |
| 外国証券              | -             | 4,000                | -                     | -             |
| 合計                | 22,250        | 20,986               | 20,463                | 25,003        |

(\*) 貸付金は返済期限を設けていない保険約款貸付のため、上表に含めておりません。



## （有価証券関係）

当連結会計年度（平成29年3月31日）

## 1．売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

## 2．満期保有目的の債券

|                      | 種類    | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------|-------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債   | 225             | 226     | 1       |
|                      | 国債    | 225             | 226     | 1       |
|                      | 外国証券  | 6,456           | 6,656   | 200     |
|                      | 外国公社債 | 6,456           | 6,656   | 200     |
|                      | 小計    | 6,681           | 6,883   | 202     |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券  | 8,293           | 8,112   | 180     |
|                      | 外国公社債 | 8,293           | 8,112   | 180     |
|                      | 小計    | 8,293           | 8,112   | 180     |
| 合計                   |       | 14,975          | 14,996  | 21      |

## 3．責任準備金対応債券

|                      | 種類  | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------|-----|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債 | 46,628          | 51,924  | 5,295   |
|                      | 国債  | 42,073          | 47,188  | 5,115   |
|                      | 地方債 | 209             | 209     | 0       |
|                      | 社債  | 4,345           | 4,525   | 179     |
|                      | 小計  | 46,628          | 51,924  | 5,295   |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 5,279           | 5,097   | 181     |
|                      | 国債  | 3,965           | 3,783   | 181     |
|                      | 社債  | 1,314           | 1,314   | 0       |
|                      | 小計  | 5,279           | 5,097   | 181     |
| 合計                   |     | 51,908          | 57,022  | 5,113   |

## 4. その他有価証券

|                        | 種類       | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|----------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 公社債      | 1,009           | 1,004     | 5       |
|                        | 社債       | 1,009           | 1,004     | 5       |
|                        | 外国証券     | 2,550           | 2,500     | 50      |
|                        | 外国公社債    | 2,550           | 2,500     | 50      |
|                        | その他の証券   | 29,383          | 28,891    | 492     |
|                        | 小計       | 32,943          | 32,395    | 548     |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債      | 203             | 208       | 5       |
|                        | 社債       | 203             | 208       | 5       |
|                        | 外国証券     | 1,997           | 2,002     | 5       |
|                        | 外国公社債    | 1,497           | 1,500     | 2       |
|                        | 外国その他の証券 | 500             | 502       | 2       |
|                        | その他の証券   | 1,566           | 1,581     | 14      |
|                        | 小計       | 3,767           | 3,793     | 25      |
| 合計                     |          | 36,711          | 36,188    | 523     |

## 5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （金銭の信託関係）

当連結会計年度（平成29年3月31日）

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

| 種類    | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------|-----------------|---------|---------|
| 金銭の信託 | 3,000           | 3,003   | 3       |

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分        | 取引の種類        | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 |               |                         |             |               |
|           | 米ドル          | 14,625        | -                       | 56          | 56            |
|           | 債券売/米ドル<br>買 | 400           | -                       | 5           | 5             |
| 合計        |              | -             | -                       | -           | 61            |

(注) 時価の算定方法  
先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

| 区分        | 取引の種類          | 契約額等<br>(百万円)   | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|----------------|-----------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>買建 |                 |                         |             |               |
|           | 固定支払・変動受<br>取  | 14,118<br>(264) | -                       | 321         | 57            |
| 合計        |                | -               | -                       | -           | 57            |

(注) 1. 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格によっております。  
2. ( )内はオプション料を記載しております。  
3. 評価損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

## (退職給付関係)

当連結会計年度(自平成28年12月19日 至平成29年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

主な連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| 当連結会計年度<br>(自平成28年12月19日<br>至平成29年3月31日) |       |
|--|-------|
| 退職給付に係る負債の期首残高                           | - 百万円 |
| 企業結合による増加                                | 17    |
| 退職給付に係る負債の期末残高                           | 17    |

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |       |
|-------------------------|-------|
| 非積立型制度の退職給付債務           | 29百万円 |
| 中小企業退職金共済制度給付見込額        | 12    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額   | 17    |
| 退職給付に係る負債               | 17    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額   | 17    |

## (3) 退職給付費用

当連結会計年度における退職給付費用はありません。

## 3. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成28年12月19日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |
|--------------|-------------------------|
| 繰延税金資産       |                         |
| 保険契約準備金      | 1,709百万円                |
| 価格変動準備金      | 101                     |
| 税務上の繰越欠損金    | 9,310                   |
| 有形固定資産       | 59                      |
| 無形固定資産       | 233                     |
| その他          | 113                     |
| 小計           | 11,527                  |
| 評価性引当額       | 11,440                  |
| 計            | 87                      |
| 繰延税金負債との相殺   | 6                       |
| 繰延税金資産の純額    | 80                      |
| 繰延税金負債       |                         |
| その他有価証券評価差額金 | 153                     |
| その他          | 25                      |
| 計            | 178                     |
| 繰延税金資産との相殺   | 6                       |
| 繰延税金負債の純額    | 172                     |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|
| 法定実効税率            | 30.9%                   |
| (調整)              |                         |
| 住民税均等割            | 4.9                     |
| 評価性引当額の増減         | 118.6                   |
| 負ののれん発生益          | 88.3                    |
| その他               | 0.6                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.9                     |

## （企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

共通支配下の取引等

## 1．取引の概要

当社は平成29年 3月31日に、当社を株式交換完全親会社、S B I 生命保険株式会社及びS B I 少短保険ホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

また、当社は平成29年 3月31日に、現金を対価とする株式取得により、S B I 損害保険株式会社を子会社としております。

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式交換完全親会社又は取得企業

名称 : S B I インシュアランスグループ株式会社

事業の内容：保険持株会社

株式交換完全子会社

名称および事業の内容

S B I 生命保険株式会社（生命保険業）

S B I 少短保険ホールディングス株式会社（少額短期保険持株会社）

被取得企業

名称および事業の内容

S B I 損害保険株式会社（損害保険業）

## (2) 企業結合日

平成29年 3月31日

## (3) 企業結合の法的形式

株式交換及び現金を対価とする株式取得

## (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

## (5) 本株式交換及び株式取得の目的

保険持株会社を設立し保険事業を営むグループ各社を集約することで、管理機能集約によるコスト削減やシナジー効果による企業価値の向上を目的とするものです。

## 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## （資産除去債務関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成28年12月19日 至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、SBI生命保険株式会社、SBI損害保険株式会社、及び少額短期保険会社3社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社を直接の子会社とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「少額短期保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、SBI生命保険株式会社1社で構成されております。

(2) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、SBI損害保険株式会社1社で構成されております。

(3) 「少額短期保険事業」は少額短期保険事業を行っており、SBI少短保険ホールディングス株式会社、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、及び日本少額短期保険株式会社の4社で構成されております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部経常収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                            | 報告セグメント |        |              |         | 調整額<br>(注)2 | 連結財務諸<br>表計上額<br>(注)3 |
|----------------------------|---------|--------|--------------|---------|-------------|-----------------------|
|                            | 生命保険事業  | 損害保険事業 | 少額短期保<br>険事業 | 計       |             |                       |
| 経常収益(注)1                   |         |        |              |         |             |                       |
| 外部顧客への経常収益                 | -       | -      | -            | -       | 0           | 0                     |
| セグメント間の内部経常収益<br>又は振替高     | -       | -      | -            | -       | -           | -                     |
| 計                          | -       | -      | -            | -       | 0           | 0                     |
| セグメント利益(注)3                | -       | -      | -            | -       | 31          | 31                    |
| セグメント資産                    | 131,484 | 33,870 | 5,285        | 170,639 | 81          | 170,721               |
| その他の項目                     |         |        |              |         |             |                       |
| 減価償却費                      | -       | -      | -            | -       | 0           | 0                     |
| 利息及び配当金等収入                 | -       | -      | -            | -       | 0           | 0                     |
| 有形固定資産及び無形固定資<br>産の増加額(注)4 | -       | 2,018  | 958          | 2,977   | 21          | 2,999                 |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額0百万円は、当社の利息及び配当金収入であります。

(2) セグメント利益の調整額31百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(3) セグメント資産の調整額81百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額510百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産591百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は当社の減価償却費又は増加額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、当連結会計年度末(平成29年3月31日)に子会社化した6社が保有する各資産の期末残高を記載しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自平成28年12月19日 至 平成29年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

当社は報告セグメントを構成する全ての連結子会社を平成29年3月31日に子会社化しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

「サービスごとの情報」に記載した同様の理由により、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

|       | 生命保険事業 | 損害保険事業 | 少額短期保険事業 | 合計  |
|-------|--------|--------|----------|-----|
| 当期償却額 | -      | -      | -        | -   |
| 当期末残高 | -      | -      | 705      | 705 |

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年 3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名      | 所在地   | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業             | 議決権等の所有（被所有）割合（％）          | 関連当事者との関係 | 取引の内容               | 取引金額（百万円） | 科目  | 期末残高（百万円） |
|-----|-----------------|-------|---------------|-----------------------|----------------------------|-----------|---------------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | SBIホールディングス株式会社 | 東京都港区 | 81,681        | 株式等の保有を通じたグループの統括・運営等 | （被所有）<br>直接 96.3<br>間接 3.7 | 出向者の受入    | 増資による株式の発行（注）       | 6,450     | -   | -         |
|     |                 |       |               |                       |                            |           | 現金を対価とする子会社株式の取得（注） | 5,880     | 未収金 | 13        |
|     |                 |       |               |                       |                            |           | 株式交換による子会社株式の取得（注）  | 22,598    | -   | -         |

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名          | 所在地   | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-------------|---------------------|-------|---------------|-----------|-------------------|-----------|--------------------|-----------|----|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SBIファイナンシャルサポート株式会社 | 東京都港区 | 300           | 有価証券の保有等  | （被所有）<br>直接 3.7   | なし        | 株式交換による子会社株式の取得（注） | 1,111     | -  | -         |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

発行時の当社の1株当たり純資産額を基礎として1株当たりの払込金額を決定しております。

譲受価額は独立した第三者による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

株式交換比率は1株当たり純資産額を参考に協議の上、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

|              | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 48,666.90円                                 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 1,083.04円                                  |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                   | 当連結会計年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|-----------------------------------|--|
| 親会社株主に帰属する当期純損失金額<br>(百万円)        | 8  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                 | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当<br>期純損失金額(百万円) | 8  |
| 期中平均株式数(株)                        | 7,932                                      |

## (重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年12月31日)

28,860百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自平成29年4月1日  
至平成29年12月31日)

|         |        |
|---------|--------|
| 減価償却費   | 642百万円 |
| のれんの償却額 | 30     |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント |        |              |        | 調整額<br>(注)2 | 四半期連結<br>財務諸表計<br>上額<br>(注)3 |
|------------------------|---------|--------|--------------|--------|-------------|------------------------------|
|                        | 生命保険事業  | 損害保険事業 | 少額短期保<br>険事業 | 計      |             |                              |
| 経常収益(注)1               |         |        |              |        |             |                              |
| 外部顧客への経常収益             | 17,156  | 18,283 | 10,850       | 46,290 | -           | 46,290                       |
| セグメント間の内部経常収益<br>又は振替高 | 12      | 27     | 51           | 91     | 91          | -                            |
| 計                      | 17,169  | 18,310 | 10,901       | 46,381 | 91          | 46,290                       |
| セグメント利益(注)3            | 640     | 512    | 332          | 1,485  | 262         | 1,222                        |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 262百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(当社の一般管理費等)によるものであります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

生命保険事業における保険事業用資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

## 1．満期保有目的の債券

当第3四半期連結会計期間（平成29年12月31日）

|       | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------|--------------------|---------|---------|
| 公社債   | 163                | 164     | 0       |
| 国債    | 163                | 164     | 0       |
| 外国証券  | 16,036             | 16,715  | 679     |
| 外国公社債 | 16,036             | 16,715  | 679     |
| 合計    | 16,200             | 16,880  | 679     |

## 2．責任準備金対応債券

当第3四半期連結会計期間（平成29年12月31日）

|     | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-----|--------------------|---------|---------|
| 公社債 | 44,424             | 48,715  | 4,290   |
| 国債  | 38,709             | 42,811  | 4,101   |
| 地方債 | 208                | 208     | 0       |
| 社債  | 5,505              | 5,694   | 188     |
| 合計  | 44,424             | 48,715  | 4,290   |

## 3．その他有価証券

当第3四半期連結会計期間（平成29年12月31日）

|          | 取得原価（百万円） | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|----------|-----------|--------------------|---------|
| 公社債      | 1,656     | 1,662              | 6       |
| 社債       | 1,656     | 1,662              | 6       |
| 外国証券     | 4,507     | 4,548              | 41      |
| 外国公社債    | 4,000     | 4,032              | 32      |
| 外国その他の証券 | 507       | 516                | 9       |
| その他の証券   | 28,551    | 28,933             | 382     |
| 合計       | 34,715    | 35,145             | 429     |

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成29年4月1日<br>至平成29年12月31日) |
|--------------------------------|--|
| 1株当たり四半期純利益金額                  | 1,295円56銭                                    |
| （算定上の基礎）                       |  |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）        | 812  |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円）              | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円） | 812  |
| 普通株式の期中平均株式数（株）                | 627,351                                      |

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位:百万円)

|            |  | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|------------|--|-----------------------|
| 資産の部       |  |                       |
| 流動資産       |  |                       |
| 現金及び預金     |  | 533                   |
| その他        |  | 14                    |
| 流動資産合計     |  | 548                   |
| 固定資産       |  |                       |
| 有形固定資産     |  |                       |
| 建物         |  | 21                    |
| 器具及び備品     |  | 0                     |
| 有形固定資産合計   |  | 21                    |
| 無形固定資産     |  |                       |
| ソフトウェア     |  | -                     |
| その他        |  | -                     |
| 無形固定資産合計   |  | -                     |
| 投資その他の資産   |  |                       |
| 関係会社株式     |  | 29,590                |
| 投資その他の資産合計 |  | 29,590                |
| 固定資産合計     |  | 29,612                |
| 繰延資産       |  |                       |
| 株式交付費      |  | 21                    |
| 繰延資産合計     |  | 21                    |
| 資産合計       |  | 30,182                |

(単位:百万円)

当事業年度  
(平成29年3月31日)

|          |        |
|----------|--------|
| 負債の部     |        |
| 流動負債     |        |
| 未払金      | 0      |
| 未払費用     | 30     |
| 未払法人税等   | 14     |
| その他      | 0      |
| 流動負債合計   | 45     |
| 固定負債     |        |
| 資産除去債務   | 8      |
| 固定負債合計   | 8      |
| 負債合計     | 54     |
| 純資産の部    |        |
| 株主資本     |        |
| 資本金      | 3,240  |
| 資本剰余金    |        |
| 資本準備金    | 26,920 |
| 資本剰余金合計  | 26,920 |
| 利益剰余金    |        |
| その他利益剰余金 |        |
| 繰越利益剰余金  | 31     |
| 利益剰余金合計  | 31     |
| 株主資本合計   | 30,128 |
| 純資産合計    | 30,128 |
| 負債純資産合計  | 30,182 |



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 当事業年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|
| 営業費用         |  |
| 販売費及び一般管理費   | 30                                       |
| 営業費用合計       | 30                                       |
| 営業損失( )      | 30                                       |
| 営業外収益        |  |
| 受取利息         | 0  |
| 営業外収益合計      | 0  |
| 営業外費用        |  |
| 株式交付費償却      | 0  |
| 営業外費用合計      | 0  |
| 経常損失( )      | 31                                       |
| 税引前当期純損失( )  | 31                                       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0  |
| 法人税等合計       | 0  |
| 当期純損失( )     | 31                                       |

## 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

|           | 株主資本  |        |         |                     |         |        | 純資産合計  |
|-----------|-------|--------|---------|---------------------|---------|--------|--------|
|           | 資本金   | 資本剰余金  |         | 利益剰余金               |         | 株主資本合計 |        |
|           |       | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高     | -     | -      | -       | -                   | -       | -      | -      |
| 当期変動額     |       |        |         |                     |         |        |        |
| 新株の発行     | 3,240 | 3,210  | 3,210   |                     |         | 6,450  | 6,450  |
| 株式交換による増加 |       | 23,710 | 23,710  |                     |         | 23,710 | 23,710 |
| 当期純損失（ ）  |       |        |         | 31                  | 31      | 31     | 31     |
| 当期変動額合計   | 3,240 | 26,920 | 26,920  | 31                  | 31      | 30,128 | 30,128 |
| 当期末残高     | 3,240 | 26,920 | 26,920  | 31                  | 31      | 30,128 | 30,128 |

## 【注記事項】

（重要な会計方針）

当事業年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

- 1．有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- 2．有形固定資産の減価償却の方法  
定率法（ただし、建物は定額法）を採用しております。
- 3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。
  - (2) 繰延資産の処理方法  
株式交付費は3年間にわたり均等償却しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

当事業年度  
（平成29年3月31日）

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 13百万円 |
| 短期金銭債務 | 23    |

（損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

当事業年度  
（自 平成28年12月19日  
至 平成29年3月31日）

|      |      |
|------|------|
| 消耗品費 | 9百万円 |
| 租税公課 | 14   |

## （有価証券関係）

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は29,590百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

当事業年度（平成29年3月31日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|
| 繰延税金資産          |                       |
| 未払事業税           | 4百万円                  |
| 税務上の繰越欠損金       | 3                     |
| 資産除去債務          | 2                     |
| その他             | 1                     |
| 小計              | 12                    |
| 評価性引当額          | 9                     |
| 計               | 2                     |
| 繰延税金負債との相殺      | 2                     |
| 繰延税金資産の純額       | -                     |
| 繰延税金負債          |                       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2                     |
| その他             | 0                     |
| 計               | 2                     |
| 繰延税金資産との相殺      | 2                     |
| 繰延税金負債の純額       | -                     |

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 30.9%                 |
| （調整）              |                       |
| 住民税均等割            | 1.3                   |
| 評価性引当額の増減         | 30.8                  |
| その他               | 0.1                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.3                   |

## （企業結合等関係）

当事業年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

## （重要な後発事象）

当事業年度（自 平成28年12月19日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類   | 当期末残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価償却<br>累計額又は償却<br>累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末残<br>高(百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産  |                |                |                |                |                                    |                |                  |
| 建物      | -              | -              | -              | 21             | 0                                  | 0              | 21               |
| 器具及び備品  | -              | -              | -              | 0              | 0                                  | 0              | 0                |
| 有形固定資産計 | -              | -              | -              | 21             | 0                                  | 0              | 21               |
| 無形固定資産  | -              | -              | -              | -              | -                                  | -              | -                |
| 長期前払費用  | -              | -              | -              | -              | -                                  | -              | -                |
| 繰延資産    |                |                |                |                |                                    |                |                  |
| 株式交付費   | -              | 22             | -              | 22             | 0                                  | 0              | 21               |
| 繰延資産計   | -              | 22             | -              | 22             | 0                                  | 0              | 21               |

(注) 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

(SBI生命保険株式会社及びSBI少短保険ホールディングス株式会社)

当社は、平成29年3月31日にSBI生命保険株式会社及びSBI少短保険ホールディングス株式会社を株式交換により完全子会社といたしました。

SBI生命保険株式会社及びSBI少短保険ホールディングス株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は次のとおりであります。

a SBI生命保険株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表  
貸借対照表

(単位：百万円)

|         | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部    |                       |                       |
| 現金及び預貯金 | 8,784                 | 4,512                 |
| 預貯金     | 8,784                 | 4,512                 |
| 有価証券    | 128,353               | 124,718               |
| 国債      | 48,075                | 46,263                |
| 地方債     | 211                   | 209                   |
| 社債      | 5,816                 | 6,156                 |
| 外国証券    | 30,098                | 28,510                |
| その他の証券  | 44,151                | 43,578                |
| 貸付金     | 1 748                 | 1 573                 |
| 保険約款貸付  | 748                   | 573                   |
| 代理店貸    | 14                    | 3                     |
| 再保険貸    | 14                    | 59                    |
| その他資産   | 1,581                 | 1,620                 |
| 未収金     | 752                   | 759                   |
| 前払費用    | 42                    | 44                    |
| 未収収益    | 150                   | 363                   |
| 預託金     | 106                   | 123                   |
| 金融派生商品  | 469                   | 321                   |
| 仮払金     | 52                    | -                     |
| その他の資産  | 7                     | 8                     |
| 支払承諾見返  | 800                   | -                     |
| 貸倒引当金   | 15                    | 4                     |
| 資産の部合計  | 140,281               | 131,484               |

(単位:百万円)

|              | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 保険契約準備金      | 116,191               | 108,378               |
| 支払備金         | 5,429                 | 5 4,978               |
| 責任準備金        | 5、7 110,762           | 5、7 103,400           |
| 代理店借         | 22                    | 44                    |
| 再保険借         | 59                    | 100                   |
| その他負債        | 480                   | 997                   |
| 未払法人税等       | 33                    | 44                    |
| 未払金          | 103                   | 358                   |
| 未払費用         | 188                   | 253                   |
| 前受収益         | 1                     | -                     |
| 預り金          | 13                    | 13                    |
| 金融派生商品       | 12                    | 61                    |
| 金融商品等受入担保金   | 124                   | 225                   |
| 資産除去債務       | -                     | 37                    |
| 仮受金          | 2                     | 3                     |
| 価格変動準備金      | 302                   | 358                   |
| 繰延税金負債       | 583                   | 149                   |
| 支払承諾         | 800                   | -                     |
| 負債の部合計       | 118,441               | 110,029               |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 資本金          | 47,500                | 47,500                |
| 資本剰余金        | 26,500                | 26,500                |
| 資本準備金        | 26,500                | 26,500                |
| 利益剰余金        | 53,659                | 52,929                |
| その他利益剰余金     | 53,659                | 52,929                |
| 繰越利益剰余金      | 53,659                | 52,929                |
| 株主資本合計       | 20,340                | 21,070                |
| その他有価証券評価差額金 | 1,499                 | 384                   |
| 評価・換算差額等合計   | 1,499                 | 384                   |
| 純資産の部合計      | 21,839                | 21,454                |
| 負債及び純資産の部合計  | 140,281               | 131,484               |

## 損益計算書

（単位：百万円）

|            | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |        | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |        |
|------------|--|--------|--|--------|
| 経常収益       |  | 26,747 |  | 20,538 |
| 保険料等収入     |  | 5,779  |  | 5,400  |
| 保険料        |  | 5,695  |  | 5,136  |
| 再保険収入      |  | 83     |  | 263    |
| 資産運用収益     |  | 4,163  |  | 7,257  |
| 利息及び配当金等収入 |  | 1,832  |  | 1,715  |
| 預貯金利息      |  | 0      |  | -      |
| 有価証券利息・配当金 |  | 1,802  |  | 1,697  |
| 貸付金利息      |  | 19     |  | 11     |
| その他利息配当金   |  | 10     |  | 6      |
| 有価証券売却益    | 2                                      | 2,320  | 2                                      | 2,130  |
| 有価証券償還益    |  | -      |  | 1      |
| 為替差益       |  | 10     |  | -      |
| 貸倒引当金戻入額   |  | 0      |  | 8      |
| その他運用収益    |  | -      |  | 0      |
| 特別勘定資産運用益  |  | -      |  | 3,402  |
| その他経常収益    |  | 16,804 |  | 7,880  |
| 年金特約取扱受入金  |  | 39     |  | 36     |
| 支払備金戻入額    |  | 1,244  | 4                                      | 451    |
| 責任準備金戻入額   | 4                                      | 15,509 | 4                                      | 7,361  |
| その他の経常収益   |  | 11     |  | 30     |
| 経常費用       |  | 25,249 |  | 18,912 |
| 保険金等支払金    |  | 18,128 |  | 15,385 |
| 保険金        |  | 959    |  | 968    |
| 年金         |  | 1,320  |  | 4,115  |
| 給付金        |  | 1,059  |  | 1,054  |
| 解約返戻金      |  | 14,545 |  | 8,979  |
| その他返戻金     |  | 30     |  | 48     |
| 再保険料       |  | 212    |  | 218    |
| 資産運用費用     |  | 4,505  |  | 265    |
| 支払利息       |  | 0      |  | 0      |
| 有価証券売却損    | 3                                      | 271    | 3                                      | 18     |
| 金融派生商品費用   | 5                                      | 814    | 5                                      | 185    |
| 為替差損       |  | -      |  | 8      |
| その他運用費用    |  | 31     |  | 53     |
| 特別勘定資産運用損  |  | 3,388  |  | -      |
| 事業費        |  | 2,560  |  | 3,215  |
| その他経常費用    |  | 55     |  | 45     |
| 保険金据置支払金   |  | 0      |  | 0      |
| 税金         |  | 24     |  | 25     |
| 減価償却費      |  | 23     |  | 14     |
| その他の経常費用   |  | 7      |  | 6      |
| 経常利益       |  | 1,498  |  | 1,625  |
| 特別損失       |  | 537    |  | 661    |
| 減損損失       | 6                                      | 502    | 6                                      | 605    |
| 価格変動準備金繰入額 |  | 34     |  | 55     |
| 税引前当期純利益   |  | 960    |  | 964    |
| 法人税及び住民税   |  | 178    |  | 235    |
| 法人税等合計     |  | 178    |  | 235    |
| 当期純利益      |  | 782    |  | 729    |

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本   |        |         |          |         |        |
|---------------------|--------|--------|---------|----------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |         | 利益剰余金    |         | 株主資本合計 |
|                     |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
|                     |        |        |         | 繰越利益剰余金  |         |        |
| 当期首残高               | 47,500 | 26,500 | 26,500  | 54,441   | 54,441  | 19,558 |
| 当期変動額               |        |        |         |          |         |        |
| 当期純利益               |        |        |         | 782      | 782     | 782    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |         |          |         |        |
| 当期変動額合計             | -      | -      | -       | 782      | 782     | 782    |
| 当期末残高               | 47,500 | 26,500 | 26,500  | 53,659   | 53,659  | 20,340 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |
| 当期首残高               | 2,221            | 2,221          | 21,780 |
| 当期変動額               |                  |                |        |
| 当期純利益               |                  |                | 782    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 722              | 722            | 722    |
| 当期変動額合計             | 722              | 722            | 59     |
| 当期末残高               | 1,499            | 1,499          | 21,839 |



当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

|                     | 株主資本   |        |         |          |         |        |
|---------------------|--------|--------|---------|----------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |         | 利益剰余金    |         | 株主資本合計 |
|                     |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
|                     |        |        |         | 繰越利益剰余金  |         |        |
| 当期首残高               | 47,500 | 26,500 | 26,500  | 53,659   | 53,659  | 20,340 |
| 当期変動額               |        |        |         |          |         |        |
| 当期純利益               |        |        |         | 729      | 729     | 729    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |        |         |          |         |        |
| 当期変動額合計             | -      | -      | -       | 729      | 729     | 729    |
| 当期末残高               | 47,500 | 26,500 | 26,500  | 52,929   | 52,929  | 21,070 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |
| 当期首残高               | 1,499            | 1,499          | 21,839 |
| 当期変動額               |                  |                |        |
| 当期純利益               |                  |                | 729    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,114            | 1,114          | 1,114  |
| 当期変動額合計             | 1,114            | 1,114          | 385    |
| 当期末残高               | 384              | 384            | 21,454 |

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

|                                 | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>         |  |  |
| 税引前当期純利益                        | 960                                    | 964                                    |
| 減価償却費                           | 23                                     | 14                                     |
| 減損損失                            | 502                                    | 605                                    |
| 支払備金の増減額(は減少)                   | 1,244                                  | 451                                    |
| 責任準備金の増減額(は減少)                  | 15,509                                 | 7,361                                  |
| 貸倒引当金の増減額(は減少)                  | 5                                      | 10                                     |
| 価格変動準備金の増減額(は減少)                | 34                                     | 55                                     |
| 利息及び配当金等収入                      | 1,832                                  | 1,715                                  |
| 有価証券関係損益(は益)                    | 2,049                                  | 2,113                                  |
| 金融派生商品損益(は益)                    | 814                                    | 185                                    |
| 支払利息                            | 0                                      | 0                                      |
| 為替差損益(は益)                       | 10                                     | 6                                      |
| 特別勘定資産運用損益(は益)                  | 3,388                                  | 3,402                                  |
| 代理店貸の増減額(は増加)                   | 0                                      | 10                                     |
| 再保険貸の増減額(は増加)                   | 15                                     | 44                                     |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加) | 935                                    | 808                                    |
| 代理店借の増減額(は減少)                   | 2                                      | 21                                     |
| 再保険借の増減額(は減少)                   | 41                                     | 40                                     |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少) | 975                                    | 634                                    |
| その他                             | 4                                      | 0                                      |
| 小計                              | 14,906                                 | 13,020                                 |
| 利息及び配当金等の受取額                    | 1,345                                  | 1,418                                  |
| 利息の支払額                          | 0                                      | 0                                      |
| 法人税等の支払額                        | 164                                    | 224                                    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                | 13,725                                 | 11,826                                 |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>         |  |  |
| 有価証券の取得による支出                    | 34,420                                 | 31,311                                 |
| 有価証券の売却・償還による収入                 | 53,732                                 | 39,081                                 |
| 貸付けによる支出                        | 268                                    | 74                                     |
| 貸付金の回収による収入                     | 599                                    | 258                                    |
| 資産運用活動計                         | 19,643                                 | 7,954                                  |
| 営業活動及び資産運用活動計                   | 5,917                                  | 3,872                                  |
| 有形固定資産の取得による支出                  | 193                                    | 68                                     |
| 無形固定資産の取得による支出                  | 299                                    | 199                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                | 19,150                                 | 7,686                                  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>         |  |  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                | -                                      | -                                      |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額                | 13                                     | 131                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)              | 5,438                                  | 4,272                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高                  | 3,345                                  | 8,784                                  |
| 現金及び現金同等物の期末残高                  | 8,784                                  | 4,512                                  |

## 注記事項

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の為替相場により円換算しております。

## 5. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

## 6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### (2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の為替相場により円換算しております。

## 5. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

## 6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

## (2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (会計方針の変更)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

## (追加情報)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権     | - 百万円                 | - 百万円                 |
| 延滞債権      | 0                     | 0                     |
| 3か月以上延滞債権 | -                     | -                     |
| 貸付条件緩和債権  | -                     | -                     |
| 計         | 0                     | 0                     |

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 62百万円                 | 58百万円                 |

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 37,914百万円             | 31,907百万円             |

- 4 関係会社に対する金銭債権の総額及び金銭債務の総額は、次のとおりであります。

|      | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | - 百万円                 | 23百万円                 |
| 金銭債務 | 0                     | 3                     |

- 5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| - 百万円                 | 8百万円                  |

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 13百万円                 | 12百万円                 |

- 6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する事業年度末における今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 146百万円                | 171百万円                |

- 7 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれております。

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 1,714百万円              | 1,919百万円              |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引による費用の総額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1百万円                                 | 46百万円                                |

- 2 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株式等    | 33百万円                                | 38百万円                                |
| 外国証券   | 220                                  | 440                                  |
| 国債等債券  | 1,483                                | -                                    |
| その他の証券 | 583                                  | 1,650                                |

- 3 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株式等    | 0百万円                                 | 0百万円                                 |
| 外国証券   | 271                                  | -                                    |
| その他の証券 | -                                    | 17                                   |

- 4 前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は8百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。

- 5 前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の金融派生商品費用には評価益が585百万円含まれております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の金融派生商品費用には評価損が461百万円含まれております。

## 6 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類                  |
|--------|-------|---------------------|
| 東京都新宿区 | 保険営業等 | 自社利用のソフトウェア及び有形固定資産 |

当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。

当事業年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（502百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物81百万円、その他有形固定資産105百万円及びソフトウェア315百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。（割引率の記載は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため省略しております。）

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類                  |
|--------|-------|---------------------|
| 東京都港区他 | 保険営業等 | 自社利用のソフトウェア及び有形固定資産 |

当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。

当事業年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（605百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物97百万円、その他有形固定資産73百万円及びソフトウェア433百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。（割引率の記載は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため省略しております。）

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 1,480,000     | -             | -             | 1,480,000    |
| 合計    | 1,480,000     | -             | -             | 1,480,000    |

（注）自己株式はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 1,480,000     | -             | -             | 1,480,000    |
| 合計    | 1,480,000     | -             | -             | 1,480,000    |

(注) 自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金及び預貯金」と同額であります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建その他有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として金利スワップ取引を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

## 信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## 市場リスク管理

## (a) 金利リスクの管理

当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。

責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

## (b) 為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。

## (c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク（VaR）、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## (d) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての金利スワップ取引を利用しております。なお、3月末における金利スワップ取引はありません。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-------------------|---------|---------|
| 資産               |                   |         |         |
| (1) 現金及び預貯金      | 8,784             | 8,784   | -       |
| (2) 有価証券         |                   |         |         |
| 売買目的有価証券         | 36,056            | 36,056  | -       |
| 満期保有目的の債券        | 5,256             | 5,339   | 83      |
| 責任準備金対応債券        | 53,774            | 60,390  | 6,616   |
| 其他有価証券           | 32,768            | 32,768  | -       |
| (3) 貸付金          | 748               |         |         |
| 貸倒引当金            | 0                 |         |         |
| 貸付金(貸倒引当金控除後)    | 748               | 748     | -       |
| 資産計              | 137,388           | 144,087 | 6,699   |
| デリバティブ取引(*)      |                   |         |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (11)              | (11)    | -       |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | 467               | 467     | -       |
| デリバティブ取引計        | 456               | 456     | -       |

(\*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。投資信託の時価は公表されている基準価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (3) 貸付金

貸付金は保険約款貸付であり、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる組合財産で構成される組合出資金497百万円であり、上表の「(2) 有価証券」に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預貯金       | 8,784         | -                    | -                     | -             |
| 有価証券      |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券 |               |                      |                       |               |
| 国債        | 100           | 220                  | -                     | -             |
| 外国証券      | -             | 326                  | 2,183                 | 1,973         |
| 責任準備金対応債券 |               |                      |                       |               |
| 国債        | 1,600         | 15,400               | 15,100                | 14,700        |
| 地方債       | -             | -                    | 200                   | -             |
| 社債        | -             | 1,900                | 200                   | 3,688         |
| 合計        | 10,484        | 17,846               | 17,683                | 20,361        |

(\*) 貸付金は返済期限を設けていない保険約款貸付のため、上表に含めておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。また、金利リスクをヘッジする目的として金利スワップション取引を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

## 信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## 市場リスク管理

## (a) 金利リスクの管理

当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。

責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

## (b) 為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。

## (c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク（VaR）、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## (d) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての金利スワップ取引を利用しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-------------------|---------|---------|
| 資産               |                   |         |         |
| (1) 現金及び預貯金      | 4,512             | 4,512   | -       |
| (2) 有価証券         |                   |         |         |
| 売買目的有価証券         | 30,103            | 30,103  | -       |
| 満期保有目的の債券        | 14,975            | 14,996  | 21      |
| 責任準備金対応債券        | 51,908            | 57,022  | 5,113   |
| その他有価証券          | 27,260            | 27,260  | -       |
| (3) 貸付金          | 573               |         |         |
| 貸倒引当金            | 0                 |         |         |
| 貸付金(貸倒引当金控除後)    | 573               | 573     | -       |
| 資産計              | 129,333           | 134,468 | 5,135   |
| デリバティブ取引(*)      |                   |         |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 260               | 260     | -       |

(\*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券

市場価格のある有価証券は、決算日における市場価格によっております。市場価格のない有価証券は、取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (3) 貸付金

貸付金は保険約款貸付であり、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる組合財産で構成される組合出資金470百万円であり、上表の「(2) 有価証券」に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預貯金               | 4,512         | -                    | -                     | -             |
| 有価証券              |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券         |               |                      |                       |               |
| 国債                | 60            | 160                  | -                     | -             |
| 外国証券              | 55            | 426                  | 4,463                 | 8,565         |
| 責任準備金対応債券         |               |                      |                       |               |
| 国債                | 3,300         | 13,900               | 15,100                | 12,900        |
| 地方債               | -             | -                    | 200                   | -             |
| 社債                | -             | 2,000                | 100                   | 3,537         |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                      |                       |               |
| 社債                | -             | -                    | 500                   | -             |
| 外国証券              | -             | 2,750                | -                     | -             |
| 合計                | 7,927         | 19,236               | 20,363                | 25,003        |

(\*) 貸付金は返済期限を設けていない保険約款貸付のため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

## 1. 売買目的有価証券

|                  | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|------------------|-----------------------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | 7,399                 |

## 2. 満期保有目的の債券

|                    | 種類    | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|-------|-------------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債   | 329               | 332     | 2       |
|                    | 国債    | 329               | 332     | 2       |
|                    | 外国証券  | 3,959             | 4,047   | 88      |
|                    | 外国公社債 | 3,959             | 4,047   | 88      |
|                    | 小計    | 4,289             | 4,379   | 90      |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券  | 967               | 959     | 7       |
|                    | 外国公社債 | 967               | 959     | 7       |
|                    | 小計    | 967               | 959     | 7       |
| 合計                 |       | 5,256             | 5,339   | 83      |

## 3. 責任準備金対応債券

|                    | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|-----|-------------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債 | 51,539            | 58,157  | 6,618   |
|                    | 国債  | 47,745            | 54,107  | 6,361   |
|                    | 社債  | 3,793             | 4,050   | 257     |
|                    | 小計  | 51,539            | 58,157  | 6,618   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 2,235             | 2,232   | 2       |
|                    | 地方債 | 211               | 211     | 0       |
|                    | 社債  | 2,023             | 2,021   | 2       |
|                    | 小計  | 2,235             | 2,232   | 2       |
| 合計                 |     | 53,774            | 60,390  | 6,616   |

## 4. その他有価証券

|                      | 種類       | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-------------------|---------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 外国証券     | 11,265            | 9,051         | 2,214   |
|                      | 外国その他の証券 | 11,265            | 9,051         | 2,214   |
|                      | その他の証券   | 19,118            | 17,462        | 1,656   |
|                      | 小計       | 30,384            | 26,513        | 3,870   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他の証券   | 2,384             | 2,384         | -       |
|                      | 小計       | 2,384             | 2,384         | -       |
| 合計                   |          | 32,768            | 28,898        | 3,870   |

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却した責任準備金対応債券

| 種類  | 売却額(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|----------|------------------|------------------|
| 公社債 |          |                  | -                |
| 国債  | 12,148   | 1,483            | -                |
| 合計  | 12,148   | 1,483            | -                |



## 7. 売却したその他有価証券

| 種類       | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|----------|----------|------------------|------------------|
| 株式       | 77       | 33               | 0                |
| 外国証券     |          |                  |                  |
| 外国公社債    | 5,219    | 197              | -                |
| 外国その他の証券 | 12,521   | 22               | 271              |
| その他の証券   | 6,619    | 583              | -                |
| 合計       | 24,436   | 836              | 271              |

当事業年度（平成29年3月31日）

## 1. 売買目的有価証券

|                  | 当事業年度<br>（平成29年3月31日） |
|------------------|-----------------------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | 1,181                 |

## 2. 満期保有目的の債券

|                    | 種類    | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------------------|-------|-------------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債   | 225               | 226     | 1       |
|                    | 国債    | 225               | 226     | 1       |
|                    | 外国証券  | 6,456             | 6,656   | 200     |
|                    | 外国公社債 | 6,456             | 6,656   | 200     |
|                    | 小計    | 6,681             | 6,883   | 202     |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券  | 8,293             | 8,112   | 180     |
|                    | 外国公社債 | 8,293             | 8,112   | 180     |
|                    | 小計    | 8,293             | 8,112   | 180     |
| 合計                 |       | 14,975            | 14,996  | 21      |

## 3. 責任準備金対応債券

|                    | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|-----|-------------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 公社債 | 46,628            | 51,924  | 5,295   |
|                    | 国債  | 42,073            | 47,188  | 5,115   |
|                    | 地方債 | 209               | 209     | 0       |
|                    | 社債  | 4,345             | 4,525   | 179     |
|                    | 小計  | 46,628            | 51,924  | 5,295   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 5,279             | 5,097   | 181     |
|                    | 国債  | 3,965             | 3,783   | 181     |
|                    | 社債  | 1,314             | 1,314   | 0       |
|                    | 小計  | 5,279             | 5,097   | 181     |
| 合計                 |     | 51,908            | 57,022  | 5,113   |

## 4. その他有価証券

|                      | 種類       | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-------------------|---------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 外国証券     | 2,550             | 2,500         | 50      |
|                      | 外国公社債    | 2,550             | 2,500         | 50      |
|                      | その他の証券   | 22,383            | 21,892        | 491     |
|                      | 小計       | 24,933            | 24,392        | 541     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債      | 496               | 500           | 3       |
|                      | 社債       | 496               | 500           | 3       |
|                      | 外国証券     | 750               | 752           | 2       |
|                      | 外国公社債    | 249               | 250           | 0       |
|                      | 外国その他の証券 | 500               | 502           | 2       |
|                      | その他の証券   | 1,079             | 1,081         | 1       |
|                      | 小計       | 2,327             | 2,334         | 7       |
| 合計                   |          | 27,260            | 26,726        | 534     |

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

## 7. 売却したその他有価証券

| 種類       | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|----------|----------|------------------|------------------|
| 株式       | 86       | 38               | 0                |
| 外国証券     |          |                  |                  |
| 外国その他の証券 | 11,108   | 440              | -                |
| その他の証券   | 15,046   | 1,650            | 17               |
| 合計       | 26,241   | 2,130            | 18               |

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

| 区分        | 取引の種類           | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち<br>1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
|-----------|-----------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引          |               |                         |             |               |
|           | 売建              |               |                         |             |               |
|           | 米ドル             | 4,983         | -                       | 12          | 12            |
|           | ポンド売 / 米ドル<br>買 | 453           | -                       | 1           | 1             |
| 合計        |                 | -             | -                       | -           | 11            |

（注）時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類  | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち<br>1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
|----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 時価ヘッジ    | 為替予約取引 |         |               |                         |             |
|          | 売建     |         |               |                         |             |
|          | 米ドル    | その他有価証券 | 11,325        | -                       | 467         |
| 合計       |        |         | -             | -                       | 467         |

（注）時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

| 区分        | 取引の種類        | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 |               |                         |             |               |
|           | 米ドル          | 14,625        | -                       | 56          | 56            |
|           | 債券売/米ドル<br>買 | 400           | -                       | 5           | 5             |
| 合計        |              | -             | -                       | -           | 61            |

(注) 時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

## (2) 金利関連

| 区分        | 取引の種類          | 契約額等<br>(百万円)   | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|----------------|-----------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>買建 |                 |                         |             |               |
|           | 固定支払・変動受<br>取  | 14,118<br>(264) | -                       | 321         | 57            |
| 合計        |                | -               | -                       | -           | 57            |

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ( )内はオプション料を記載しております。

3. 評価損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年 4月 1日<br>至 平成29年 3月31日) |
|---|---|
| 44百万円                                     | 49百万円                                     |

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成28年 3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 当事業年度<br>(平成28年 3月31日) |
|--------------|------------------------|
| 繰延税金資産       |                        |
| 保険契約準備金      | 1,032百万円               |
| 価格変動準備金      | 84                     |
| 税務上の繰越欠損金    | 2,540                  |
| 有形固定資産       | 59                     |
| 無形固定資産       | 138                    |
| その他          | 20                     |
| 小計           | 3,876                  |
| 評価性引当額       | 3,876                  |
| 繰延税金資産合計     | -                      |
| 繰延税金負債       |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 583                    |
| 繰延税金負債合計     | 583                    |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成28年 3月31日) |
|-------------------|------------------------|
| 法定実効税率            | 28.9%                  |
| (調整)              |                        |
| 住民税均等割            | 0.4                    |
| 評価性引当額の増減         | 10.7                   |
| その他               | 0.0                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.6                   |

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b> |                       |
| 保険契約準備金       | 1,226百万円              |
| 価格変動準備金       | 100                   |
| 税務上の繰越欠損金     | 2,192                 |
| 有形固定資産        | 58                    |
| 無形固定資産        | 230                   |
| その他           | 24                    |
| 小計            | 3,833                 |
| 評価性引当額        | 3,833                 |
| 繰延税金資産合計      | -                     |
| <b>繰延税金負債</b> |                       |
| その他有価証券評価差額金  | 149                   |
| 繰延税金負債合計      | 149                   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 28.2%                 |
| (調整)              |                       |
| 住民税均等割            | 0.5                   |
| 評価性引当額の増減         | 4.6                   |
| その他               | 0.3                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.4                  |

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名  | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|-------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------|---------------|--------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SBIレミット株式会社 | 東京都港区 | 50                | 国際送金サービス  | -                     | 与信取引先     | 債務保証   | 800           | 支払承諾見返 | 800           |
|             |             |       |                   |           |                       |           |        |               | 支払承諾   | 800           |
|             |             |       |                   |           |                       |           | 保証料の受取 | 3             | 前受収益   | 1             |

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等  
保証料は市場金利を基準として決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名  | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|-------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|---------------|---------------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SBI損害保険株式会社 | 東京都港区 | 16,500            | 損害保険事業    | -                     | 社債の引受     | 社債の引受 | 500           | 有価証券<br>社債    | 496           |
|             |             |       |                   |           |                       |           | 利息の受取 | 13            | その他資産<br>未収収益 | 5             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債利率については市場金利等を勘案し、協議の上で決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIインシュアランスグループ株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 14,756.69円                             |
| 1株当たり当期純利益金額 | 528.43円                                |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|---------------------|--|
| 当期純利益金額(百万円)        | 782                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 782                                    |
| 期中平均株式数(株)          | 1,480,000                              |



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 14,496.43円                             |
| 1株当たり当期純利益金額 | 493.02円                                |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|---------------------|--|
| 当期純利益金額（百万円）        | 729                                    |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円）   | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益金額（百万円） | 729                                    |
| 期中平均株式数（株）          | 1,480,000                              |

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

#### 附属明細表

##### 事業費明細表

| 区分         | 金額（百万円） |
|------------|---------|
| 営業活動費      | 267     |
| 営業職員経費     | -       |
| 募集代理店経費    | 267     |
| 選択経費       | 0       |
| 営業管理費      | 397     |
| 募集機関管理費    | 168     |
| 営業職員教育訓練費  | -       |
| 広告宣伝費      | 228     |
| 一般管理費      | 2,550   |
| 人件費        | 1,111   |
| 物件費        | 1,425   |
| 寄附・協賛金・諸会費 | 18      |
| 負担金        | 13      |
| 合計         | 3,215   |

## 有形固定資産等明細表

| 資産の種類      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価償却<br>累計額又は償却<br>累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末残<br>高<br>(百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産     |                |                |                |                |                                    |                |                      |
| 建物         | -              | -              | -              | 0              | 0                                  | 0              | -                    |
| その他の有形固定資産 | -              | -              | -              | 58             | 58                                 | 4              | -                    |
| 有形固定資産計    | -              | -              | -              | 58             | 58                                 | 5              | -                    |
| 無形固定資産     |                |                |                |                |                                    |                |                      |
| ソフトウェア     | -              | -              | -              | 350            | 350                                | 9              | -                    |
| 無形固定資産計    | -              | -              | -              | 350            | 350                                | 9              | -                    |
| 長期前払費用     | -              | -              | -              | -              | -                                  | -              | -                    |
| 繰延資産       | -              | -              | -              | -              | -                                  | -              | -                    |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がいずれも資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 社債明細表

該当事項はありません。

## 借入金等明細表

該当事項はありません。

## 引当金明細表

| 区分      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金   | 15             | -              | 2                        | 8                       | 4              |
| 価格変動準備金 | 302            | 55             | -                        | -                       | 358            |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

## 資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

b SBI少短保険ホールディングス株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表  
貸借対照表

(単位:百万円)

|              | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>  |                       |                       |
| 流動資産         |                       |                       |
| 現金及び預金       | 126                   | 155                   |
| その他          | 22                    | 23                    |
| 流動資産合計       | 149                   | 179                   |
| 固定資産         |                       |                       |
| 投資その他の資産     |                       |                       |
| 関係会社株式       | 1,199                 | 2,472                 |
| その他          | 4                     | 1                     |
| 投資その他の資産合計   | 1,204                 | 2,473                 |
| 固定資産合計       | 1,204                 | 2,473                 |
| 資産合計         | 1,353                 | 2,653                 |
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 未払金          | 11                    | 10                    |
| 未払費用         | -                     | 0                     |
| 未払法人税等       | 1                     | 0                     |
| その他          | 0                     | 1                     |
| 流動負債合計       | 13                    | 13                    |
| 負債合計         | 13                    | 13                    |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 651                   | 1,001                 |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 651                   | 1,574                 |
| 資本剰余金合計      | 651                   | 1,574                 |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 37                    | 64                    |
| 利益剰余金合計      | 37                    | 64                    |
| 株主資本合計       | 1,339                 | 2,640                 |
| 純資産合計        | 1,339                 | 2,640                 |
| 負債純資産合計      | 1,353                 | 2,653                 |

## 損益計算書

(単位:百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益         |  |  |
| 関係会社受取配当金    | 50                                     | 50                                     |
| 関係会社経営管理料    | 15                                     | 13                                     |
| 営業収益合計       | 1 65                                   | 1 63                                   |
| 営業費用         |  |  |
| 販売費及び一般管理費   | 2 55                                   | 2 36                                   |
| 営業費用合計       | 55                                     | 36                                     |
| 営業利益         | 9                                      | 27                                     |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取利息         | 0                                      | 0                                      |
| その他          | 0                                      | 0                                      |
| 営業外収益合計      | 0                                      | 0                                      |
| 経常利益         | 9                                      | 27                                     |
| 税引前当期純利益     | 9                                      | 27                                     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0                                      | 0                                      |
| 法人税等合計       | 0                                      | 0                                      |
| 当期純利益        | 8                                      | 27                                     |

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

|         | 株主資本 |       |         |                     |         |        | 純資産合計 |
|---------|------|-------|---------|---------------------|---------|--------|-------|
|         | 資本金  | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         | 株主資本合計 |       |
|         |      | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |       |
| 当期首残高   | 651  | 651   | 651     | 29                  | 29      | 1,331  | 1,331 |
| 当期変動額   |      |       |         |                     |         |        |       |
| 当期純利益   |      |       |         | 8                   | 8       | 8      | 8     |
| 当期変動額合計 | -    | -     | -       | 8                   | 8       | 8      | 8     |
| 当期末残高   | 651  | 651   | 651     | 37                  | 37      | 1,339  | 1,339 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

|           | 株主資本  |       |         |                     |         |        | 純資産合計 |
|-----------|-------|-------|---------|---------------------|---------|--------|-------|
|           | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         | 株主資本合計 |       |
|           |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |       |
| 当期首残高     | 651   | 651   | 651     | 37                  | 37      | 1,339  | 1,339 |
| 当期変動額     |       |       |         |                     |         |        |       |
| 新株の発行     | 350   | 350   | 350     |                     |         | 700    | 700   |
| 株式交換による増加 |       | 573   | 573     |                     |         | 573    | 573   |
| 当期純利益     |       |       |         | 27                  | 27      | 27     | 27    |
| 当期変動額合計   | 350   | 923   | 923     | 27                  | 27      | 1,300  | 1,300 |
| 当期末残高     | 1,001 | 1,574 | 1,574   | 64                  | 64      | 2,640  | 2,640 |

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

|                    | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   |  |  |
| 税引前当期純利益           | 9                                      | 27                                     |
| 受取利息及び受取配当金        | 50                                     | 50                                     |
| その他の流動資産の増減額(は増加)  | 1                                      | 1                                      |
| その他の流動負債の増減額(は減少)  | 2                                      | 0                                      |
| 小計                 | 41                                     | 23                                     |
| 利息及び配当金の受取額        | 50                                     | 50                                     |
| 法人税等の還付額           | 9                                      | -                                      |
| 法人税等の支払額           | -                                      | 0                                      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 17                                     | 25                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   |  |  |
| 敷金の差入による支出         | 4                                      | 1                                      |
| 敷金の回収による収入         | 3                                      | 4                                      |
| 関係会社株式の取得による支出     | -                                      | 698                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   | 0                                      | 696                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   |  |  |
| 株式の発行による収入         | -                                      | 700                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   | -                                      | 700                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 17                                     | 29                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高     | 109                                    | 126                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高     | 126                                    | 155                                    |

## 注記事項

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度より、消費税及び地方消費税の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しております。この変更は、従来は免税事業者でありましたが、当事業年度より課税事業者となったことによるものです。これによる損益に与える影響はありません。

## （貸借対照表関係）

該当事項はありません。

## （損益計算書関係）

## 1．関係会社に対する営業収益は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--|--|
| 65百万円                                  | 63百万円                                  |

## 2．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年12月19日<br>至 平成29年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料    | 30百万円                                    | 14百万円                                    |
| 業務委託費 | 3  | 3  |

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 26,041        | -             | -             | 26,041       |
| 合計    | 26,041        | -             | -             | 26,041       |

(注) 自己株式はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式    |               |               |               |              |
| 普通株式（注）1 | 26,041        | 28,310        | -             | 54,351       |
| 合計       | 26,041        | 28,310        | -             | 54,351       |

(注) 1. 普通株式の増加28,310株は、第三者割当増資による新株式の発行15,770株及び株式交換による新株式の発行12,540株であります。

2. 自己株式はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）における現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び子会社）は、資金運用については、資産運用に係る社内規程に基づき、預金（外貨除く）及び国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達及びデリバティブの取引は予定しておりません。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループにおける市場関連リスクや信用リスクについては、リスク管理に係る社内規程に従い、リスクの状況について、定期的にリスク管理の管掌部署及び取締役会等へ報告される体制としています。

定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先及び格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理の管掌部署等へ報告することとしています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 現金及び預金 | 126               | 126     | -       |
| 未払金    | 11                | 11      | -       |
| 未払法人税等 | 1                 | 1       | -       |

## (注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び子会社)は、資金運用については、資産運用に係る社内規程に基づき、預金(外貨除く)及び国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達及びデリバティブの取引は予定しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループにおける市場関連リスクや信用リスクについては、リスク管理に係る社内規程に従い、リスクの状況について、定期的にリスク管理の管掌部署及び取締役会等へ報告される体制としています。

定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先及び格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理の管掌部署等へ報告することとしています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 現金及び預金 | 155               | 155     | -       |
| 未払金    | 10                | 10      | -       |
| 未払費用   | 0                 | 0       | -       |
| 未払法人税等 | 0                 | 0       | -       |

## (注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年 4月 1日<br>至 平成29年 3月31日) |
|---|---|
| 1百万円                                      | 0百万円                                      |

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成28年 3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(平成28年 3月31日) |
|-----------|------------------------|
| 繰延税金資産    |                        |
| 税務上の繰越欠損金 | 95                     |
| その他       | 0                      |
| 小計        | 95                     |
| 評価性引当額    | 95                     |
| 繰延税金資産合計  | -                      |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成28年 3月31日) |
|-------------------|------------------------|
| 法定実効税率            | 33.1%                  |
| (調整)              |                        |
| 受取配当金の益金不算入       | 177.8                  |
| 評価性引当額の増減         | 144.6                  |
| その他               | 9.5                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.4                    |

当事業年度（平成29年 3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(平成29年 3月31日) |
|-----------|------------------------|
| 繰延税金資産    |                        |
| 税務上の繰越欠損金 | 101                    |
| その他       | 0                      |
| 小計        | 101                    |
| 評価性引当額    | 101                    |
| 繰延税金資産合計  | -                      |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 30.9%                 |
| (調整)              |                       |
| 受取配当金の益金不算入       | 55.2                  |
| 評価性引当額の増減         | 24.3                  |
| その他               | 3.4                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.4                   |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は平成29年2月8日に、当社を株式交換完全親会社、日本少額短期保険株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

また、当社は平成29年2月8日に、現金を対価とする株式取得により、SBIリスタ少額短期保険株式会社を子会社としております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式交換完全親会社又は取得企業

名称：SBI少短保険ホールディングス株式会社

事業の内容：少額短期保険持株会社

株式交換完全子会社

名称：日本少額短期保険株式会社

事業の内容：少額短期保険業

被取得企業

名称：SBIリスタ少額短期保険株式会社

事業の内容：少額短期保険業

企業結合日

平成29年2月8日

企業結合の法的形式

株式交換及び現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

本株式交換及び株式取得の目的

SBIホールディングス株式会社を中心とするSBIグループの少額短期保険業を営む各社を当社に集約することで、管理機能集約によるコスト削減やシナジー効果による企業価値の向上を目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

日本国内における少額短期保険持株会社の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日本国内における少額短期保険持株会社の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の経常収益は、すべて子会社であるSBIいきいき少額短期保険株式会社に対するものであります。また、当社は単一セグメントであるため、当該経常収益に関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の経常収益は、すべて子会社であるSBIいきいき少額短期保険株式会社に対するものであります。また、当社は単一セグメントであるため、当該経常収益に関連するセグメント名の記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名        | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | SBIいきいき少額短期保険株式会社 | 東京都港区 | 36                | 少額短期保険事業  | (所有) 直接 100           | 役員の兼務     | 経営管理料の受取  | 15            | -           | -             |
|     |                   |       |                   |           |                       |           | 出向者人件費の受取 | 82            | 流動資産<br>その他 | 7             |
|     |                   |       |                   |           |                       |           |           |               | 未払金         | 0             |

## （取引条件及び取引条件の決定方針等）

出向者の人件費負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。また、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名                           | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|--------------------------------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SBI少額短期保険株式会社<br>(現SBIリスタ少額短期保険株式会社) | 東京都港区 | 1,744             | 少額短期保険事業  | -                     | 役員の兼務     | 出向者人件費の受取 | 51            | 流動資産<br>その他 | 4             |

## （取引条件及び取引条件の決定方針等）

出向者の人件費負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。また、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名      | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業             | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|-------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|--------------------|---------------|-------------|---------------|
| 親会社 | SBIホールディングス株式会社 | 東京都港区 | 81,681            | 株式等の保有を通じたグループの統括・運営等 | (被所有) 間接 100          | 役員の兼任     | 出向者人件費の受取 1        | 9             | 流動資産<br>その他 | 1             |
|     |                 |       |                   |                       |                       |           | 増資による株式の発行 2       | 700           | -           | -             |
|     |                 |       |                   |                       |                       |           | 現金を対価とする子会社株式の取得 3 | 695           | -           | -             |
|     |                 |       |                   |                       |                       |           | 株式交換による子会社株式の取得 4  | 544           | -           | -             |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 出向者の人件費負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。
- 2 発行時の当社の1株当たり純資産額を基礎として1株当たりの払込金額を決定しております。
- 3 譲受価額は独立した第三者による株価算定を参考に協議の上、決定しております。
- 4 株式交換比率は1株当たり純資産額を参考に協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名         | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | SBIいきいき少額短期保険株式会社  | 東京都港区 | 36                | 少額短期保険事業  | (所有) 直接 100           | 役員の兼務     | 経営管理料の受取 1  | 13            | -           | -             |
|     |                    |       |                   |           |                       |           | 出向者人件費の受取 2 | 95            | 流動資産<br>その他 | 7             |
|     | SBIリスタ少額短期保険株式会社 3 | 東京都港区 | 1,744             | 少額短期保険事業  | (所有) 直接 99.6          | 役員の兼務     | 出向者人件費の受取 2 | 8             | 流動資産<br>その他 | 4             |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 経営管理契約に基づき決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりません。
- 2 出向者の人件費負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。
- 3 SBIリスタ少額短期保険株式会社が子会社となった平成29年2月8日以降の取引を記載しております。

## (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名          | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|-------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|----------------------|---------------|----|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SBIリスタ少額短期保険株式会社 1  | 東京都港区 | 1,744             | 少額短期保険事業  | -                     | 役員の兼務     | 出向者人件費の受取<br>2       | 49            | -  | -             |
|             | SBIインキュベーション株式会社    | 東京都港区 | 10                | 有価証券の保有等  | -                     | なし        | 株式交換による子会社株式の取得<br>3 | 3             | -  | -             |
|             | SBIファイナンシャルサポート株式会社 | 東京都港区 | 300               | 有価証券の保有等  | -                     | なし        | 株式交換による子会社株式の取得<br>4 | 28            | -  | -             |

## (取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 SBIリスタ少額短期保険株式会社の子会社となった平成29年2月8日より前の期間の取引を記載しております。
- 2 出向者の人件費負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。
- 3 譲受価額は独立した第三者による株価算定を参考に協議の上、決定しております。
- 4 株式交換比率は1株当たり純資産額を参考に協議の上、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIインシュアランスグループ株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

|              | 当事業年度<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 51,454.90円                           |
| 1株当たり当期純利益金額 | 324.09円                              |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     | 当事業年度<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額(百万円)        | 8                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -                                    |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 8                                    |
| 期中平均株式数(株)          | 26,041                               |

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

|              | 当事業年度<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 48,579.25円                           |
| 1株当たり当期純利益金額 | 892.15円                              |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     | 当事業年度<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額(百万円)        | 27                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -                                    |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 27                                   |
| 期中平均株式数(株)          | 30,290                               |

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 附属明細表

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |  |
|------------|--|
| 事業年度       | 4月1日から3月31日まで                          |
| 定時株主総会     | 事業年度末日の翌日から3か月以内                       |
| 基準日        | 3月31日                                  |
| 株券の種類      | -                                      |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、毎年3月31日                        |
| 1単元の株式数    | -                                      |
| 株式の名義書換え   |  |
| 取扱場所       | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>SBIインシュアランスグループ株式会社 |
| 株主名簿管理人    | -                                      |
| 取次所        | -                                      |
| 名義書換手数料    | 無料                                     |
| 新券交付手数料    | -                                      |
| 単元未満株式の買取り |  |
| 取扱場所       | -                                      |
| 株主名簿管理人    | -                                      |
| 取次所        | -                                      |
| 買取手数料      | -                                      |
| 公告掲載方法     | 官報に掲載する方法により行う。                        |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                            |

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**第四部【特別情報】****第1【最近の財務諸表】**

該当事項はありません。

**第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月24日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國本 望 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐竹 正規 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 誠 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の平成28年12月19日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

**連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月24日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國本 望 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐竹 正規 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 誠 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の平成28年12月19日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月24日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國本 望 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐竹 正規 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 誠 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。